

有価証券報告書

第 1 0 4 期

〔 自 平成21年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成22年 3 月 31 日 〕

花 王 株 式 会 社

東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号

(E 0 0 8 8 3)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 生産、受注及び販売の状況	17
3. 対処すべき課題	18
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	68
3. 配当政策	69
4. 株価の推移	69
5. 役員の状況	70
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	74
第5 経理の状況	80
1. 連結財務諸表等	81
(1) 連結財務諸表	81
(2) その他	126
2. 財務諸表等	127
(1) 財務諸表	127
(2) 主な資産及び負債の内容	146
(3) その他	149
第6 提出会社の株式事務の概要	150
第7 提出会社の参考情報	151
1. 提出会社の親会社等の情報	151
2. その他の参考情報	151
第二部 提出会社の保証会社等の情報	152

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第104期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	花王株式会社
【英訳名】	Kao Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 尾崎 元規
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 青木 和義
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 青木 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	百万円	971,230	1,231,808	1,318,513	1,276,316	1,184,384
経常利益	〃	121,956	120,176	114,223	94,609	93,572
当期純利益	〃	71,140	70,527	66,561	64,462	40,506
純資産額	〃	509,676	574,751	584,709	554,194	575,294
総資産額	〃	1,220,564	1,247,797	1,232,601	1,119,676	1,065,751
1株当たり純資産額	円	935.11	1,035.66	1,070.67	1,017.19	1,054.31
1株当たり当期純利益	〃	130.58	129.41	122.53	120.25	75.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	130.28	129.29	122.41	120.22	75.55
自己資本比率	%	41.8	45.2	46.6	48.7	53.0
自己資本利益率	〃	14.9	13.1	11.7	11.5	7.3
株価収益率	倍	23.7	26.7	23.1	16.0	31.4
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	117,292	164,977	180,322	121,597	172,284
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	△479,535	△63,227	△52,389	△43,156	△44,220
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	356,721	△83,665	△101,822	△64,704	△124,566
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	67,527	88,154	112,636	110,565	117,180
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	29,908 (6,229)	32,175 (6,283)	32,900 (5,050)	33,745 (4,862)	34,913 (4,124)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません（以下も同様であります。）。

2. 第101期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております（以下も同様であります。）。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高	百万円	688,589	709,554	734,307	732,139	714,488
経常利益	〃	100,134	84,951	85,473	78,876	88,157
当期純利益	〃	64,133	57,653	48,877	46,721	51,114
資本金	〃	85,424	85,424	85,424	85,424	85,424
発行済株式総数	千株	549,443	549,443	549,443	540,143	540,143
純資産額	百万円	474,444	503,741	493,964	510,105	531,468
総資産額	〃	1,024,155	1,008,757	994,160	969,061	930,685
1株当たり純資産額	円	869.58	922.64	919.25	949.11	988.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	50.00 (25.00)	52.00 (26.00)	54.00 (27.00)	56.00 (28.00)	57.00 (28.00)
1株当たり当期純利益	〃	117.61	105.68	89.88	87.06	95.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	117.34	105.58	89.79	87.04	95.24
自己資本比率	%	46.3	49.9	49.6	52.6	57.0
自己資本利益率	〃	14.1	11.8	9.8	9.3	9.8
株価収益率	倍	26.4	32.6	31.4	22.0	24.9
配当性向	%	42.5	49.2	60.1	64.3	59.8
従業員数	人	5,652	5,642	5,742	5,854	5,908

2 【沿革】

明治20年6月	洋小間物商長瀬富郎商店として発足。 —— (創業)
明治23年10月	「花王石鹼」を発売。
大正11年11月	吾嬬町工場 (現東京工場) 完成。
大正14年5月	花王石鹼株式会社長瀬商会設立。
昭和10年3月	大日本油脂株式会社を分離独立。
昭和15年5月	日本有機株式会社を日本橋馬喰町で設立。 —— (会社設立年月)
昭和15年9月	日本有機株式会社酒田工場 (現酒田工場) 完成。
昭和19年12月	大日本油脂株式会社和歌山工場 (現和歌山工場) 完成。
昭和21年10月	花王石鹼株式会社長瀬商会を株式会社花王と改称。
昭和24年5月	日本有機株式会社を花王石鹼株式会社と改称。東京証券取引所の市場第一部に上場。
12月	大日本油脂株式会社と株式会社花王が合併し花王油脂株式会社と改称。
昭和29年8月	花王石鹼株式会社が花王油脂株式会社を吸収合併。
昭和32年12月	和歌山工場に合成洗剤工場完成。
昭和35年3月	大阪証券取引所の市場第一部に上場 (平成15年3月上場廃止)。
昭和38年3月	川崎工場完成。
昭和39年9月	タイに Kao Industrial (Thailand) Co., Ltd. を設立。
12月	台湾に Kao (Taiwan) Corporation を設立。
昭和40年4月	和歌山工場内に産業科学研究所 (和歌山研究所) 完成。
7月	シンガポールに Kao (Singapore) Private Limited を設立。
昭和42年8月	東京工場内に東京地区研究所 (東京研究所) 完成。
昭和45年3月	香港に 花王 (香港) 有限公司を設立。
11月	スペインに Sinor-Kao S.A. を設立。
昭和49年11月	花王クエーカー(株)を設立。
昭和50年3月	メキシコに Quimi-Kao S.A. de C.V. を設立。
12月	栃木工場完成。
昭和52年1月	フィリピンに Pilipinas Kao, Incorporated を設立。
昭和53年2月	愛媛サニタリープロダクツ(株)を設立。
3月	栃木工場内に栃木研究所完成。
昭和54年5月	スペインに Molins-Kao S.A. を設立。
昭和55年4月	鹿島工場完成。
昭和59年4月	豊橋工場完成。
昭和60年2月	インドネシアの P.T. Dino Indonesia Industrial, Ltd. (現 P.T. Kao Indonesia) に資本参加。
9月	花王化粧品販売会社を全国9ヶ所に設立し、化粧品 (ソフィーナ) 事業を日本全国に展開。
10月	「花王石鹼株式会社」から「花王株式会社」へ商号変更。
昭和61年5月	カナダの Didak Manufacturing Limited を買収し、情報関連事業に本格的に進出。
10月	ドイツに Guhl Ikebana GmbH を設立。
昭和62年7月	アメリカの High Point Chemical Corporation を買収。
8月	Sinor-Kao S.A. と Molins-Kao S.A. を合併し、スペインに Kao Corporation S.A. を設立。
昭和63年4月	シンガポールに KAO (Southeast Asia) Pte.Ltd. (現 Kao (Singapore) Private Limited) を設立。
5月	アメリカの The Andrew Jergens Company (現 Kao Brands Company) を買収。
7月	マレーシアに Fatty Chemical (Malaysia) Sdn.Bhd. を設立。
平成元年5月	ドイツの Goldwell AG (現 KPSS-Kao Professional Salon Services GmbH) を買収。
10月	全国9ヶ所の化粧品販売会社を統合し、花王化粧品販売(株)を設立。
平成4年10月	ドイツの Chemische Fabrik Chem-Y GmbH (現 Kao Chemicals GmbH) を買収。
平成5年8月	中国に 上海花王有限公司を設立。

平成11年3月	情報関連事業から撤退。
4月	全国各地の家庭用製品の販売会社8社が合併（花王販売㈱）。
8月	スペインに 欧州工業用製品事業の統轄会社として Kao Chemicals Europe, S.L. を設立。
12月	アメリカに 米州工業用製品事業の統轄会社として Kao Chemicals Americas Corporationを設立し、それに伴い High Point Chemical Corporationを清算。
平成14年3月	ドイツの Goldwell GmbH（現 KPSS-Kao Professional Salon Services GmbH）を通じて、KMSリサーチ社（KMS Research, Inc. 他）を買収。
6月	中国事業の持株会社として 花王（中国）投資有限公司を設立。
9月	アメリカの The Andrew Jergens Company（現 Kao Brands Company）を通じて、ジョン・フリーダ社（John Frieda Professional Hair Care, Inc. 他）を買収。
平成15年3月	中国に 花王（上海）産品服務有限公司を設立（上海花王有限公司から販売機能を分離）。
平成16年7月	株式交換により花王販売㈱を完全子会社化。
10月	当社と花王販売㈱の業務品事業をそれぞれ会社分割し、既存の花王クリーン アンド ビューティ㈱に承継させ、同社を「花王プロフェッショナル・サービス株式会社」に商号変更。
平成17年7月	英国の Kao Prestige Limitedを通じて、モルトン・ブラウン社（Molton Brown Limited他）を買収。
平成18年1月	㈱カネボウ化粧品の株式を取得し、同社及びそのグループ会社を子会社化。
平成19年4月	花王販売㈱と花王化粧品販売㈱が合併し、「花王カスタマーマーケティング株式会社」に商号変更。
平成21年7月	ドイツの Kao Corporation GmbHを通じて、ライカルト社（Reichardt International AG）の工場（生産設備等）を取得。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社及び子会社113社、関連会社10社により構成）は、コンシューマープロダクツ事業製品、ケミカル事業製品の製造、販売を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでおります。

事業の内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、下記の事業は「その他」を除き、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

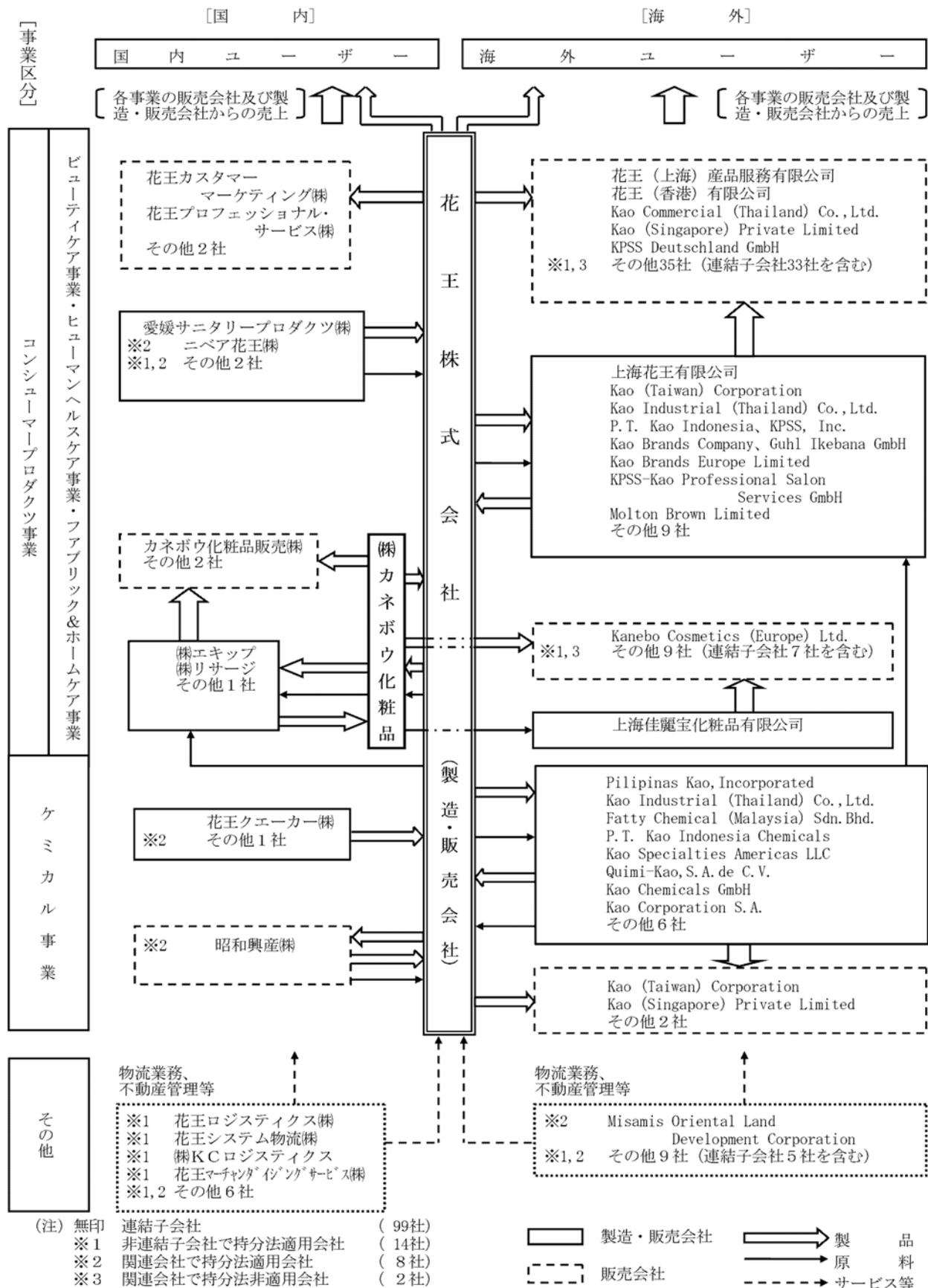
事業区分		主要な会社	
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア 事業	国内	当社、花王カスタマーマーケティング㈱、 花王プロフェッショナル・サービス㈱、 愛媛サニタリープロダクツ㈱、ニベア花王㈱、 ㈱カネボウ化粧品、カネボウ化粧品販売㈱、 ㈱エキップ、㈱リサーチ、 その他 7社 (計16社)
	ヒューマン ヘルスケア事業 ファブリック& ホームケア事業	海外	上海花王有限公司、花王（上海）产品服务有限公司、 上海佳麗宝化粧品有限公司、花王（香港）有限公司、 Kao (Taiwan) Corporation、 Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd.、 Kao Commercial (Thailand) Co.,Ltd.、 Kao (Singapore) Private Limited、P.T. Kao Indonesia、 Kao Brands Company、Guhl Ikebana GmbH、 Kao Brands Europe Limited、 KPSS - Kao Professional Salon Services GmbH、 KPSS, Inc.、KPSS Deutschland GmbH、 Molton Brown Limited、Kanebo Cosmetics (Europe) Ltd.、 その他 53社 (計70社)
ケミカル事業		国内	当社、花王クエーカー㈱、昭和興産㈱、 その他 1社 (計4社)
		海外	Kao (Taiwan) Corporation、Pilipinas Kao, Incorporated、 Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd.、 Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.、 Kao (Singapore) Private Limited、 P.T. Kao Indonesia Chemicals、 Kao Specialties Americas LLC、Quimi-Kao, S.A. de C.V.、 Kao Chemicals GmbH、Kao Corporation S.A.、 その他 8社 (計18社)
そ の 他		国内	花王ロジスティクス㈱、花王システム物流㈱、 ㈱K C ロジスティクス、花王マーチャндаイジシングサービス㈱、 その他 6社 (計10社)
		海外	Misamis Oriental Land Development Corporation、 その他 9社 (計10社)

(注) 1. 各事業区分の主要製品は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報) [事業の種類別セグメント情報] (注) 2. 各事業区分の主要製品」のとおりであります。

2. 「その他」に区分されたサービス業務等については、事業の種類別セグメント情報において、そのサービス内容に応じて、コンシューマープロダクツ事業、ケミカル事業に振り分けております。

3. 各事業毎の会社数は、複数の事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めて数えております。

以上の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

平成22年3月31日現在

会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 貸付金 (百万円)	営業上の 取 引	設備の賃貸 借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
※1 ※15 花王カスタマーマーケティ ング㈱	東京都中央区	百万円 1,829	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	100.0	2	11	—	当社製品の 販売先	建物及び設 備の賃貸借
㈱カネボウ化粧品	東京都港区	百万円 7,500	ビューティケア	100.0	2	5	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
※15 カネボウ化粧品販売㈱	東京都港区	百万円 100	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	—	5	—	—	なし
㈱エキップ	東京都品川区	百万円 300	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	—	2	—	当社製品の 販売先	なし
㈱リサーチ	東京都港区	百万円 400	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	—	2	—	—	なし
カネボウコスミリオン㈱	東京都港区	百万円 110	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	—	1	—	—	なし
愛媛サニタリープロダクツ ㈱	愛媛県西条市	百万円 90	ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	100.0	1	3	—	当社製品の 製造委託先	建物及び設 備の賃貸
花王プロフェッショナル・ サービス㈱	東京都墨田区	百万円 60	ファブリック& ホームケア	100.0	—	4	—	当社製品の 販売先	建物及び設 備の賃貸
花王クエーカー㈱	東京都中央区	百万円 400	ケミカル	100.0	1	4	—	当社製品の 販売先、研 究活動及び 事務作業等	建物及び設 備の賃貸
※1 花王（中国）投資 有限公司	中華人民共和国	千人民元 1,196,551	中華人民共和国 における関係会 社の統轄及びビ ューティケア	100.0	2	1	—	当社製品の 販売先	なし
上海花王有限公司	中華人民共和国	千人民元 564,200	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	※3 95.0 [10.0]	2	3	—	当社製品の 販売先	なし
※1 花王（上海）産品服 務有限公司	中華人民共和国	千人民元 749,884	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	※4 100.0 [100.0]	2	3	—	当社製品の 販売先	なし
上海佳麗宝化粧品 有限公司	中華人民共和国	千人民元 59,173	ビューティケア	※5 100.0 [100.0]	1	1	—	—	なし
上海花王化学有限公司	中華人民共和国	千人民元 193,522	ケミカル	※3 87.5 [10.0]	1	3	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
花王（上海）貿易 有限公司	中華人民共和国	千人民元 1,655	ケミカル	※3 87.5 [10.0]	1	2	—	当社製品の 販売先	なし
花王（香港）有限公司	中華人民共和国	千香港ドル 11,582	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	100.0	1	1	—	当社製品の 販売先	なし

会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 貸付金 (百万円)	営業上の 取 引	設備の賃貸 借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Kao (Taiwan) Corporation	台湾	千台湾元 597,300	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア ケミカル	90.7	—	5	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
Kao Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム国	百万ベトナム ドン 807,385	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア	100.0	1	4	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
Pilipinas Kao, Incorporated	フィリピン国	千フィリピン ペソ 1,790,643	ケミカル	100.0	1	3	—	当社仕入商 品、原料の 購入先及び 当社製品の 販売先	なし
Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd.	タイ国	千バーツ 2,000,000	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア ケミカル	100.0	—	3	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
Kao Commercial (Thailand) Co.,Ltd.	タイ国	千バーツ 2,000	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	※6 100.0 [100.0]	—	3	—	—	なし
Kao Soap (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国	千マレーシア ドル 28,000	ビューティケア	100.0	—	2	—	当社仕入商 品の購入先	なし
Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国	千マレーシア ドル 120,000	ケミカル	※7 70.0 [70.0]	1	3	—	当社仕入商 品及び原料 の購入先	なし
Kao Plasticizer (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国	千マレーシア ドル 16,000	ケミカル	※7 70.0 [70.0]	—	3	—	当社仕入商 品の購入先	なし
Kao Oleochemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国	千マレーシア ドル 14,000	ケミカル	100.0	—	2	—	当社仕入商 品の購入先	なし
Kao (Singapore) Private Limited	シンガポール国	千シンガポ ール ドル 82,285	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア ケミカル	100.0	—	3	—	当社製品の 販売先	なし
P.T. Kao Indonesia	インドネシア国	百万ルピア 17,646	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	50.03	1	2	—	当社製品の 販売先	なし
P.T. Kao Indonesia Chemicals	インドネシア国	百万ルピア 4,565	ケミカル	95.0	1	2	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
KPSS Australia Pty.Ltd.	オーストラリア 国	千オーストラ リア ドル 5,580	ビューティケア	※8 100.0 [100.0]	—	1	—	—	なし
Kao Brands Canada Inc.	カナダ国	千カナダドル 482	ビューティケア	※9 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
KPSS Canada Inc.	カナダ国	千カナダドル 500	ビューティケア	※8 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
Kao Brands Company	アメリカ合衆国	米ドル 1	ビューティケア	100.0	1	1	—	当社製品の 販売先	なし
KPSS, Inc.	アメリカ合衆国	米ドル 1	ビューティケア	※8 100.0 [100.0]	—	1	—	—	なし

会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 貸付金 (百万円)	営業上の 取 引	設備の賃貸 借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Kao America Inc.	アメリカ合衆国	千米ドル 3,200	米国における関 係会社へのコー ポレートサービ ス及び米国ケミ カル事業の持株 会社	100.0	1	1	—	—	なし
Kao Specialties Americas LLC	アメリカ合衆国	米ドル 1	ケミカル	※10 100.0 [100.0]	—	1	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
Quimi-Kao, S.A. de C.V.	メキシコ国	千メキシコ ペソ 16,696	ケミカル	※11 100.0 [100.0]	—	2	—	—	なし
※1 KPSS - Kao Professional Salon Services GmbH	ドイツ国	千ユーロ 109,421	ビューティケア	100.0	1	1	—	当社製品の 販売先	なし
KPSS Deutschland GmbH	ドイツ国	千ユーロ 25	ビューティケア	※8 100.0 [100.0]	—	1	—	—	なし
Guhl Ikebana GmbH	ドイツ国	千ユーロ 5,112	ビューティケア	※9 90.0 [90.0]	—	—	—	—	なし
Kao Chemicals GmbH	ドイツ国	千ユーロ 9,100	ケミカル	※11 100.0 [100.0]	—	1	—	当社の原料 の購入先及 び当社製品 の販売先	なし
KPSS Nederland B.V.	オランダ国	千ユーロ 680	ビューティケア	※8 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
Kao Brands Europe Limited	英国	千英ポンド 500	ビューティケア	※9 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
KPSS (UK) Ltd.	英国	千英ポンド 1,300	ビューティケア	※8 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
※1 Kao Prestige Limited	英国	千英ポンド 100,000	モルトン・ブラ ウングループ (ビューティケ ア事業)の持株 会社	100.0	1	2	11,881	—	なし
Molton Brown Limited	英国	千英ポンド 516	ビューティケア	※12 100.0 [100.0]	1	1	—	—	なし
KPSS AG	スイス国	千スイス フラン 1,750	ビューティケア	※8 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
Kanebo Cosmetics (Europe) Ltd.	スイス国	千スイス フラン 8,000	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
※1 Kao Chemicals Europe, S.L.	スペイン国	千ユーロ 104,034	欧州ケミカル事 業統轄	100.0	1	2	—	—	なし
Kao Corporation S.A.	スペイン国	千ユーロ 56,410	ケミカル	※11 100.0 [100.0]	—	2	—	当社の原料 の購入先及 び当社製品 の販売先	なし

(注) ※1は、特定子会社であります。

※2は、(株)カネボウ化粧品が所有しております。

※3は、花王(中国)投資有限公司が10%所有しております。

※4は、花王(中国)投資有限公司が所有しております。

※5は、(株)カネボウ化粧品が90%、花王(中国)投資有限公司が10%を所有しております。

※6は、当社の100%子会社であるKao Holdings (Thailand) Co., Ltd. が52.8%、花王(香港)有限公司が47.2%を所有しております。

※7は、Kao (Singapore) Private Limited が所有しております。

※8は、KPSS - Kao Professional Salon Services GmbHが所有しております。

※9は、Kao Brands Company が所有しております。

※10は、Kao America Inc. の100%子会社であるKao Chemicals Americas Corporation が所有しております。

※11は、Kao Chemicals Europe, S.L. が所有しております。

※12は、Kao Prestige Limited の100%子会社であるMolton Brown Group Limited が所有しております。

13 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合で内数であります。

14 上記以外に小規模な連結子会社が50社あり、連結子会社の数は合計99社となります。

※15 花王カスタマーマーケティング㈱及びカネボウ化粧品販売㈱につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当連結会計年度における主要な損益情報等（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	花王カスタマーマーケティング㈱	カネボウ化粧品販売㈱
(1)売上高	620,296 百万円	158,313 百万円
(2)経常利益	1,094 百万円	△3,683 百万円
(3)当期純利益	31 百万円	△14,715 百万円
(4)純資産額	17,422 百万円	1,244 百万円
(5)総資産額	76,190 百万円	35,398 百万円

(3) 持分法適用関連会社

平成22年3月31日現在

会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 貸付金 (百万円)	営業上の 取引	設備の賃 貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
ニベア花王㈱	東京都中央区	百万円 200	ビューティケア	40.0	1	2	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	建物及び 設備の賃 貸
昭和興産㈱	東京都港区	百万円 550	ケミカル	20.8	1	—	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし

(注) 上記以外に小規模な持分法適用関連会社が6社あり、持分法適用関連会社の数は合計8社となります。

(4) その他の関係会社

該当ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
ビューティケア事業	23,406	(2,804)
ヒューマンヘルスケア事業	3,403	(404)
ファブリック&ホームケア事業	3,741	(793)
コンシューマープロダクツ事業 計	30,550	(4,001)
ケミカル事業	3,143	(65)
全社（共通）	1,220	(58)
合 計	34,913	(4,124)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ〔当社及び連結子会社〕からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であります。（ ）内は臨時雇用者数の年間平均人員であり、外数で記載しております。

2. 臨時雇用者は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
5,908	42.2	19.8	7,721

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の一部の事業所及び一部の連結子会社には、労働組合が組織されております。連結子会社のうち㈱カネボウ化粧品及びそのグループ会社には、カネボウ労働組合の組合員が在籍しております。カネボウ労働組合は、UIゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制となっております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界の景気は、平成20年秋の金融危機の影響を受けて悪化した状況から、主要各国の積極的な政策対応を受けて緩やかな回復傾向を示しましたが、日本においては厳しい雇用・所得環境などから消費者の生活防衛意識は強く、店頭での価格競争もあって、消費者物価は緩やかな下落が続きました。

当社グループの主要市場である国内トイレタリー（化粧品を除くコンシューマープロダクツ、以下同じ）市場では、消費者心理の冷え込みからデフレが進行し、また化粧品では、低価格品への移行により市場が縮小しました。

このような状況の下、当社グループは、消費者・顧客の立場にたった“よきモノづくり”に取り組み、エコロジーとエコノミーの両立という価値を付加した商品の発売や育成に努め、コストダウン活動や費用の削減などにも注力しました。また、エコナ関連製品については、消費者の皆様により安心してお使いいただくために、一旦製造・販売を中止し、改めて特定保健用食品の申請を行い再出発することと致しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に対して7.2%減少の1,184,384百万円（為替変動の影響を除く実質4.2%減）となりました。ファブリック&ホームケア事業は新製品効果などで伸長しましたが、ビューティケア事業のプレステージ化粧品が、国内で市場構造の変化の影響を受けて低迷し、ヒューマンヘルスケア事業では、エコナ関連製品の製造・販売を中止したことにより減少しました。ケミカル事業についても、販売数量の減少と原料価格低下に伴う販売価格の改定により減少しました。また、海外売上高は、円高による為替変動の影響を受けて減少しました。

利益面では、営業利益は、前連結会計年度に対して2.9%減少の94,033百万円、経常利益は、1.1%減少の93,572百万円、当期純利益は、37.2%減少の40,506百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績

	売上高			営業利益		
	当連結 会計年度 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
ビューティケア事業	547,943	588,329	△40,385	4,749	17,559	△12,809
ヒューマンヘルスケア事業	183,151	191,319	△8,168	8,951	12,973	△4,022
ファブリック&ホームケア事業	276,917	274,202	2,715	60,652	49,104	11,547
コンシューマープロダクツ事業 計	1,008,012	1,053,850	△45,838	74,353	79,637	△5,284
ケミカル事業	207,834	262,057	△54,223	19,654	17,171	2,483
小 計	1,215,847	1,315,908	△100,061	94,008	96,808	△2,800
消 去	△31,462	△39,592	8,130	25	△8	34
合 計	1,184,384	1,276,316	△91,931	94,033	96,800	△2,766

コンシューマープロダクツ事業

売上高は、前連結会計年度に対して4.3%減少の1,008,012百万円（為替変動の影響を除く実質2.1%減）となりました。

国内では、景気が回復基調にあるものの、引き続き消費者の節約意識が強い状況が続きました。トイレットリー市場は、金額では1%伸長しているものの、主要カテゴリーの消費者購入価格をみると、昨年10月以降で前連結会計年度に比べて3ポイント低下しました。化粧品市場は、景気悪化の影響などを受けた消費者購買意識の変化と共に低価格化が進んだことで前連結会計年度と比べ縮小しました。

このような中、国内の売上高は3.0%減少の831,487百万円となりました。消費者の生活スタイルの変化に対応した新製品の発売や、提案型販売活動及び店頭展開活動の強化などに取り組みました。その結果、ファブリック&ホームケア事業は堅調に推移しましたが、ビューティケア事業では、プレステージ化粧品が市場構造などの変化の影響を受けて低迷し、ヒューマンヘルスケア事業では、エコナ関連製品の製造・販売を中止したことにより減少しました。

アジアでは、景気が持ち直し、消費は拡大していますが、厳しい市場競争が続きました。売上高は為替変動の影響により4.2%減少の79,681百万円となりましたが、販売店との協働取組や日本を含むアジア一体運営を推進している効果が現れ、為替変動の影響を除いた実質では7.7%の増加となりました。

欧米では、足元で回復傾向にあるものの景気低迷の影響を受け、厳しい市場競争が続きました。売上高は市場の冷え込みと為替変動による影響を受け13.3%減少の112,978百万円（為替変動の影響を除く実質2.2%減）となりました。

営業利益は、天然油脂や石油化学原料を中心とした原材料価格が前連結会計年度に比べて低下したものの、売り上げが減少したことにより、前連結会計年度を5,284百万円下回る74,353百万円となりました。

〔ビューティケア事業〕

売上高は、前連結会計年度に対して6.9%減少の547,943百万円（為替変動の影響を除く実質3.9%減）となりました。

営業利益は、売り上げが減少したことにより、前連結会計年度を12,809百万円下回る4,749百万円となりました。また、買収に係るのれん等の減価償却費控除前営業利益は40,032百万円（売上高比率：7.3%）でした。

プレステージ化粧品の売り上げは、国内では「suisai（スイサイ）」の新ラインの発売や、「コフレドール」、「ソフィーナ ポーテ」のアイテム追加など、メガブランドの強化・拡充に向けた積極的な施策を展開しましたが、消費者の低価格品志向と販売店の店頭在庫の圧縮による影響を受けて減少しました。一方で、中国では新ブランドの投入など積極的な展開により、売り上げは増加しました。またロシアでは株式会社カネボウ化粧品の子会社を設立し、事業展開を強化しました。

プレミアムスキンケア製品の売り上げは、国内では「キュレル」や「ビオレ」が堅調に推移したことにより伸長しました。アジアでも「ビオレ」が順調に推移し、為替変動の影響を除いた実質の売り上げは伸長しました。欧米では回復傾向にあるものの、市場の冷え込みと為替変動の影響を受けて減少しました。

プレミアムヘアケア製品の売り上げは、国内ではシャンプー、リンスで詰替え品の構成が高まるなど市場構造の変化などにより金額ベースの市場は縮小しましたが、改良した「セグレタ」や泡タイプのヘアカラーが伸長したことなどにより前連結会計年度並みとなり、シェアは伸長しました。アジアにおいても「アジェンス」や「エッセンシャル ダメージケア」の販売地域の拡大や「リーゼ」ヘアスタイリング・ヘアカラーの貢献などにより、為替変動の影響を除いた実質の売り上げは大きく伸長しました。欧米では、回復傾向にあるものの、市場の冷え込みと為替変動の影響を受けて減少しました。

〔ヒューマンヘルスケア事業〕

売上高は、前連結会計年度に対して4.3%減少の183,151百万円（為替変動の影響を除く実質3.0%減）となりました。

営業利益は、エコナ関連製品の製造・販売を中止したことにより、前連結会計年度を4,022百万円下回る8,951百万円となりました。

フード&ビバレッジ製品では、エコナ関連製品の製造・販売を中止したことにより売り上げは大幅な減少となりました。そのなかで健康機能飲料は、脂肪を消費しやすくする初めての特定保健用食品の炭酸飲料「ヘルシア スパークリング」を発売して愛飲者を拡大したことにより伸長しました。サニタリー製品では、売り上げはほぼ横ばいとなりました。国内では、生理用品「ロリエ」が市場の縮小と厳しい価格競争の影響を受けて減少しましたが、ベビー用紙おむつ「メリーズ」は、肌へのやさしさを改良したことなどにより順調に売り上げを伸ばしました。アジアでは、「ロリエ」が新アイテムの投入によって中国やインドネシアなどで好調に推移し、為替変動の影響を除いた実質の売り上げを伸ばしました。パーソナルヘルス製品では、入浴剤が伸び悩んだものの、歯みがきで新ブランド「ディーブクリーン」を発売したことや、「ピュオーラ」が好調に推移したことなどにより、

売り上げを拡大しました。

[ファブリック&ホームケア事業]

売上高は、前連結会計年度に対して1.0%増加の276,917百万円（為替変動の影響を除く実質2.4%増）となりました。

営業利益は、積極的な新製品・改良品の発売により売り上げを伸ばしたことや、マーケティング費用の効率化と原材料価格の低下によって売上原価が改善されたため、前連結会計年度を11,547百万円上回る60,652百万円となりました。

ファブリックケア製品では、国内の衣料用洗剤で、独自の洗浄技術に基づき洗濯時の節水・節電で環境負荷を軽減し、洗濯時間の短縮も可能にした濃縮液体洗剤「アタックNeo」を発売し、また洗濯仕上げ剤でも柔軟仕上げ剤「ハミングフレア」や漂白剤「ワイドハイター」が堅調に推移したことにより、売り上げを伸ばしました。アジアでは、引き続き「アタック イージー」がタイとインドネシアで順調に推移し、為替の影響を除いた実質の売り上げを伸ばしました。ホームケア製品では、消費者の節約意識が続くなかで、食器用洗剤「キュキュット」に新アイテムを追加したことや、住居用洗剤「パイプハイター」や「洗たく槽ハイター」などの新製品を発売したことによってブランドの強化を図り、売り上げを伸ばしました。

ケミカル事業

ケミカル事業は、平成20年秋以降の急激な景気悪化による対象業界の需要減から回復しつつありますが、原料価格低下に伴う販売価格の改定もあり、売上高は、前連結会計年度に対して20.7%減少の207,834百万円（為替変動の影響を除く実質14.8%減）となりました。

営業利益は、売り上げが大幅に減少したものの、高付加価値製品の売り上げ増加と原料価格の低下により、前連結会計年度に比べ2,483百万円上回る19,654百万円となりました。

油脂製品では、対象業界の需要減による売上数量の減少と原料価格低下に伴う販売価格改定の影響を受けました。幅広い産業に製品を供給している機能材料製品は、回復傾向にあるものの景気低迷と販売価格改定の影響を受けました。スペシャルティケミカルズ製品では、景気低迷の影響を受けましたが、ハードディスク用研磨剤や電子部品用洗浄剤は、平成21年1-3月を底に、対象業界の需要は大幅に回復しました。

所在地別セグメントの業績

	売上高			営業利益		
	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
日 本	918,499	953,369	△34,870	79,910	84,165	△4,255
ア ジ ア	131,698	161,927	△30,228	2,688	2,747	△58
米 州	79,199	98,998	△19,798	4,962	4,324	637
欧 州	111,157	140,622	△29,464	5,164	5,225	△60
小 計	1,240,554	1,354,917	△114,362	92,726	96,462	△3,736
消 去	△56,170	△78,601	22,431	1,307	337	970
合 計	1,184,384	1,276,316	△91,931	94,033	96,800	△2,766

(イ) 日本

国内の会社の売上高は、前連結会計年度に対して3.7%減少の918,499百万円となりました。コンシューマープロダクツ事業では、高付加価値商品の投入や提案型営業力及び店頭展開力の強化を行いました但売り上げは減少しました。ファブリック&ホームケア事業は順調に推移しましたが、市場構造などが変化したプレステージ化粧品等の低迷や、エコナ関連製品の製造・販売中止による影響を受けました。また、ケミカル事業では、回復傾向にあるものの、平成20年秋以降の急激な景気悪化による対象業界の需要減や、原料価格の低下による販売価格の改定などの影響を受けました。

営業利益は、高付加価値商品の投入や販売活動の強化などの施策に加えコストダウン活動にも取り組みましたが、売り上げ減少により、前連結会計年度を4,255百万円下回る79,910百万円となりました。

(ロ) アジア

アジア地域の会社の売上高は、前連結会計年度に対してに対して18.7%減少の131,698百万円（為替換算の影

響を除く実質8.6%減)となりました。コンシューマープロダクツ事業では、販売店との協働取組や日本を含むアジア一体運営の推進などの効果が現れ、為替変動の影響を除いた売り上げは伸長しました。ケミカル事業では景気の回復を受けて顧客先での在庫調整が進みましたが、原料価格低下に伴う販売価格の改定や為替変動の影響を受けて、売り上げは減少しました。

営業利益は、コンシューマープロダクツ事業で改善したものの、ケミカル事業の売り上げ減少の影響を受け、ほぼ前連結会計年度並みの2,688百万円となりました。

(ハ) 米州

米州地域の会社の売上高は、前連結会計年度に対して20.0%減少の79,199百万円(為替換算の影響を除く実質9.8%減)となりました。コンシューマープロダクツ事業では厳しい市場競争が続くなか、新製品の投入など積極的な活動を行いました。ケミカル事業とともに市場低迷による影響を受けました。

営業利益は、売り上げが減少したものの、コスト削減など構造改革に取り組んだことにより、前連結会計年度を637百万円上回る4,962百万円となりました。

(ニ) 欧州

欧州地域の会社の売上高は、前連結会計年度に対して21.0%減少の111,157百万円(為替換算の影響を除く実質8.2%減)となりました。コンシューマープロダクツ事業、ケミカル事業ともに市場低迷の影響を受けました。

営業利益は、売り上げが減少したものの、のれんの償却が終了したことなどにより、ほぼ前連結会計年度並みの5,164百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べて6,614百万円増加し、117,180百万円となりました。

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べて50,687百万円多い172,284百万円となりました。

投資活動に使用された資金は、前連結会計年度に比べて1,063百万円多い44,220百万円となりました。

財務活動に使用された資金は、前連結会計年度に比べて59,861百万円多い124,566百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政状態の分析 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
	ビューティケア事業	409,577	△7.1
	ヒューマンヘルスケア事業	142,585	△12.0
	ファブリック&ホームケア事業	253,022	△4.0
コンシューマープロダクツ事業 計		805,185	△7.1
ケミカル事業		174,092	△25.8
小 計		979,277	△11.1
消 去		△34,615	—
合 計		944,662	△10.9

(注) 1. 金額は売価換算値で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 連結会社間の取引が複雑で、セグメントごとの生産高を正確に把握することは困難なため、概算値で表示しております。

(2) 受注状況

当社グループは、主として見込み生産を行っているため、受注状況を記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
	ビューティケア事業	413,160	△5.3
	ヒューマンヘルスケア事業	167,633	△4.1
	ファブリック&ホームケア事業	250,692	+1.9
	日本計	831,487	△3.0
	アジア	79,681	△4.2
	欧 米	112,978	△13.3
	内部売上消去等	△16,134	—
コンシューマープロダクツ事業 計		1,008,012	△4.3
	日 本	114,970	△11.6
	アジア	53,354	△34.1
	欧 米	72,082	△28.3
	内部売上消去等	△32,573	—
ケミカル事業 計		207,834	△20.7
小 計		1,215,847	△7.6
消 去		△31,462	—
連結売上高		1,184,384	△7.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、新興国への経済の中心のシフトや環境問題への関心の高まりなどの中長期の事業環境の変化を踏まえて、グローバルな成長の実現と、エコロジー経営へのシフトを推進していきます。そのため昨年6月に、コーポレートメッセージを「自然と調和する ころ豊かな毎日をめざして」と定め、グローバルに当社グループを表すロゴとして「kao」を使用することといたしました。新興国の中でも、特に中国を最重点国と位置づけ、経営資源を大きく投入すると同時に、当社グループの事業運営の特徴である事業と機能のマトリックス運営をグローバルに推進し、総合力を一層発揮していきます。

また、これらの投資を実現するために、当社グループの基盤である日本市場で利益ある成長を達成することをめざし、以下の課題に取り組んでいきます。

- (1) トイレタリー市場でのデフレの進行に対し、“機能価値”、“情緒価値”における変化への対応と、それらに“環境価値”を加えた商品の高付加価値化に取り組み、さらに販売活動なども含めた花王グループの総合力を活用していきます。
- (2) プレステージ化粧品は、市場における消費者の購買意識の変化とこれに伴う流通チャネルの変化に対応して、モノづくりの原点回帰、ブランドの再編や売り方の改革及びグループ内シナジーを拡大して事業を変革していきます。
- (3) エコナ関連製品の製造・販売を中止する原因となったグリシドール脂肪酸エステル含有量の低減技術の目処はついており、現在、健康機能油の再発売に向けた取り組みを進めています。また、消費者の健康生活のためのサポートプログラムを提供する事業を行っていますが、これを健康機能食品と融合させたユニークな健康ソリューション事業として拡大していくことをめざします。

厳しい環境の中にあっても、当社グループの原点である“消費者起点”に立った“よきモノづくり”を通して、“お客さまと共に感動する会社”をめざしながら“利益ある成長”を実現し、企業価値のさらなる増大を図ってまいります。

また、こうした企業活動の根底をなす企業理念として、独自の企業文化、企業精神のエッセンスを明示化した『花王ウェイ』を、当社グループ全員で共有・実践しています。こうした方針に基づいた誠実な事業活動によって、社会のサステナビリティ（持続可能性）に貢献してまいります。

4 【事業等のリスク】

企業が事業を遂行している限り、さまざまなリスクが伴います。当社グループにおいては、リスクの発生を防止、分散、あるいはリスクヘッジすることによりリスクの合理的な軽減を図っております。しかし、以下のような予想を超える事態等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、以下のリスクは当社グループにとり全てのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在し、それらは投資家の判断に影響を与える可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

- (1) 当社グループの事業基盤とする国内コンシューマープロダクツ事業では、市場での景気の停滞と少子化・高齢化などに伴う購買層の変化により、消費は低迷しております。当社グループは消費者の価値観の変化を捉え、当社グループのモノづくりの総合力を活用することで、商品の高付加価値化に取り組み、ブランド価値の維持向上を図りながら消費者ニーズに応えることをめざします。しかしながら、この事業活動にはさまざまな要因による不確実性が伴うため、適切な対応が遅れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に徐々に影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 当社グループが事業を行うプレステージ化粧品においては、市場での国内外の同業他社や他業界からの新規参入会社との競争が激化し、また消費者の購買意識の変化とともに、流通チャネルも大きく変化してきており、これまでに確立された事業モデルでは大きな成果が得られにくい状況となってきています。ブランドの再編やマーケティング、売り方の改革など、プレステージ化粧品の事業再構築を今後進める予定です。しかしながら、適切な対応が遅れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (3) 当社グループは、国内市場への依存度が高く、特に国内コンシューマープロダクツ事業では、市場での流通業の合併や統合による新たな企業グループ化の進展、また消費者の変化に対応した新たな流通チャネルの出現などチャネル構造に変化が生じた場合は、販売活動に影響を及ぼすことが予想されます。これに対し当社グループとしては、このような流通環境変化に対応した提案や活動を実施してまいります。しかしながら、適切な対応が遅れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に徐々に影響を及ぼす可能性があります。

- (4) 当社グループは、成長戦略のひとつとしてアジア、欧米市場での事業展開を進めており、特に経済成長率の高い新興国での事業の強化を重視しております。しかしながら事業を進める上で、競合との競争、価格の設定、コスト管理、流通、小売との円滑な関係などを目標通りに進められない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (5) 当社グループは、本来の品質・機能価値に加え節水・省資源となる高い環境価値を持つ商品開発に取り組むと共に、温室効果ガス排出量の少ない或いは再生可能な原材料の使用、生産・物流の省エネや再生可能エネルギーの採用などにも注力し、企業の成長と社会の持続可能性を両立させる「エコイノベーション」に取り組んでおります。しかしながら、新商品の環境技術が消費者に受容されない、他社環境商品との優位性が低いなどの理由により、当初意図した成果が得られない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (6) 当社グループの製品の原材料である天然油脂原料や石油関連の原材料などは、地政学的リスクや需給バランス、天候不順、為替レート変動などに伴い市況価格が変動します。当社グループは原材料価格の上昇に対して、原価低減や売価への転嫁などの施策を図り、その影響を軽減しております。しかしながら、予想を超えて市況価格に急激な変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (7) 当社グループの商品の品質管理につきましては、消費者・顧客の視点に立ち、関連法規の遵守並びに自主的に設定した厳しい基準に従って設計、製造を行っております。発売前の開発段階では、徹底的に試験、調査研究を行い、安全性を確認しております。また発売後には、消費者相談窓口を通じて、商品への意見、要望などをくみ上げ、さらなる品質向上に努めております。しかしながら、予想を超える重大な品質トラブルまたは新たな科学的知見により商品の安全と安心に対する懸念などが発生した場合には、当該ブランドの問題だけではなく、当社グループの商品全体の評価にも重大な影響を与え、売り上げの減少によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (8) 大規模地震の発生につきましては、日本各地で発生する可能性が高いと言われております。当社グループは、国内全ての生産工場及び主要な事業拠点を対象に耐震診断の実施、耐震補強工事の実施、緊急事態を想定した防災訓練の実施及び社員の安否確認システムの構築を行い、事業継続計画（BCP）の策定を進めてきております。しかしながら、予想を超える大規模地震が発生した場合には、これらの対策を実施したにもかかわらず、原材料の確保、生産の継続、商品の市場への供給などに支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、生産工場の爆発・火災事故、情報システム障害、原材料購入先のトラブル、海外におけるテロ、政変、暴動等の原因により、同様に生産の継続、原材料の確保、商品の市場への供給に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。
- (9) 外国通貨建ての取引については為替相場の変動による影響を受けますが、外貨預金口座を通じての決済、為替予約取引や通貨スワップ取引などにより為替変動リスクをヘッジすることにしており、経営成績に与える影響を軽減しております。なお、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。しかしながら、在外連結子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成において円換算するため、換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、円換算後の価値も大幅に変動し、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けます。
- (10) 当社グループは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形の固定資産や繰延税金資産等を計上しております。これらの資産については、今後の業績動向や、時価の下落等によって期待されるキャッシュ・フローを生み出さない状況により、減損処理または評価性引当額の積み増しが必要となる場合があります。これらの処理が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (11) 当社グループには、事業目標達成のために必要な人材の確保が不可欠であり、消費者の方々に常に支持される“よきモノづくり”をめざすための、研究開発、生産技術、マーケティング、販売活動などを高度な専門性を持って実行する人材の採用や育成、流出の防止が必要です。しかしながら、雇用情勢の変動などにより、優秀な人材を確保できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (12) 当社グループは、事業活動を行う上で、商品の品質、安全、環境関連、化学物質関連、また会計基準や税法、労務関連、取引関連の法令などさまざまな法規制等の適用を受けています。当社グループは、コンプライアンス体制を構築し、遵守に努めておりますが、重大な法令違反を起こした場合、また現行の規制の変更や新たな規制等が追加された場合には、当社グループの事業活動が制限され、あるいはその対応のために投資が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

合弁事業契約

国名	契約先	合弁会社名称	出資比率	契約日
マレーシア	IOI Oleochemical Industries Berhad	Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	70.0%	昭和63年2月29日

(注) 出資比率は、間接出資比率であり、Kao (Singapore) Private Limited (当社100%出資) が出資しております。

6 【研究開発活動】

「エコロジーを経営の根幹に据え、清潔・美・健康の分野で世界の人々の“豊かな生活文化の実現”に貢献する企業をめざす」という新たな使命のもと、研究開発部門では、「商品開発研究」と「基盤技術研究」が相互に連携しながら、これを実際のモノづくりで具現化すべく、研究開発活動に取り組んでおります。

商品の価値づくりを支える「基盤技術研究」において環境研究を推進し、食器用洗剤、シャンプーなどに幅広く使用される界面活性剤を、亜臨界水を応用した環境負荷の低い合成プロセスで製造する技術の実用化に成功しました。本技術は、第9回グリーン・サステイナブルケミストリー賞の経済産業大臣賞を受賞しました。また、次世代環境技術の研究開発拠点となる研究施設「エコテクノロジーリサーチセンター」を和歌山事業場に新設し、当社グループの4つの事業の将来を支えるエコイノベーション研究・技術開発を更に加速させていきます。

当社グループ全体で、約2,400名が研究開発業務に携わっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、44,911百万円（売上高比3.8%）であり、主な成果は、下記のとおりであります。

コンシューマープロダクツ事業

〔ビューティケア事業〕

革新的な機能と高い品質に裏打ちされた使い心地のよい商品や、新しい美容的価値を提供するため、多様な研究に取り組んでいます。

プレステージ化粧品では、当社が長年培ってきた粉体形状制御技術と、株式会社カネボウ化粧品の粉体表面処理技術を融合することで、使用感を損なわずに高いUV-A防御効果と塗布時の高い透明性を持つ新しい紫外線防御剤の開発に成功しました。本技術は、深層部ダメージUVバリア技術“ADVAN”（anti-damaging uv-A network）と名づけ、「花王ソフィーナ」から日中用美容乳液「ソフィーナ ボーテ デイプロテクター」に、「カネボウ化粧品」から高機能サンスクリーンブランド「アリエー」に応用展開しました。また、「カネボウ化粧品」では、総合美白ブランド「カネボウブランシール スペリア」から、独自開発の有効成分“マグノリグナン”と“バイサミン”を配合し、メラニンの生成を抑えてシミ・ソバカスを防ぐとともに、肌あれを防ぎ、みずみずしい透明感のある肌へ導く医薬部外品美容液「ホワイトニング Wコンクルージョン」を発売しました。主力マズブランド「フレッシュル」からは、美容液、乳液、クリーム、日焼け止め、うす化粧下地の5つの機能を兼ね備えた「フレッシュル モイストリフト Wクリーム」を発売しました。

プレミアムスキンケア製品では、乾燥性敏感肌を考えた「キュレル」から、肌本来の潤い成分“セラミド”のはたらきを補い、角層に潤いを与えることで、明るく透明感のある肌へ導く、低刺激性の美白化粧品シリーズ「キュレル 〔薬用〕潤浸美白」を発売しました。

プレミアムヘアケア製品では、大人の女性の髪の悩みに応える「セグレタ」から、有効成分「ターフラバノン」が毛根に直接作用し、髪の成長サイクルを改善して、根元から太く長く育て、コシのある抜けにくい髪に導く育毛エッセンス「セグレタ 地肌エステ」を発売しました。

アジアでは、中国の百貨店を中心として展開する新ブランド「アクア スプリナ」を導入し、自我循環保湿（肌の水を自ら巡らせることで肌本来の活力を引き出す）に着目したエイジングケアライン・美白ラインを発売しました。また、泡で染める画期的な技術で市場を活性化させたヘアカラー「プリティアふんわり泡カラー」を、「リーゼ バブル ヘアカラー」として香港、シンガポールにて発売しました。

欧米では、プレミアムヘアケアブランド「ジョン・フリーダ」から、当社的美髪技術の成果を応用し、ブロンドヘアをより美しく仕上げる「シアー ブロンド ゴー ブロンダー」を発売しました。

当事業に係る研究開発費は、18,349百万円であります。

〔ヒューマンヘルスケア事業〕

人が本来持っている健康力を生かしたQOL（Quality of Life：生活の質）の向上をめざし、心と身体の両面からヘルスケア研究を進めています。

フード&ビバレッジ製品では、脂肪を消費しやすくする「ヘルシア」から、気分転換やリフレッシュしたい時に、カロリーや甘さを気にせず、スカッとした味わいを楽しみながら体脂肪ケアができる健康炭酸飲料「ヘルシア スパークリング」を発売しました。本品は体脂肪への効果を有する初めての特定保健用食品の炭酸飲料です。

サニタリー製品では、「リリーフ」から、新開発の“生地自体が伸縮する不織布”を採用し、下着のような外観とはき心地で、安心して外出を楽しんでいただく工夫をこらした大人用パンツ型おむつ「リリーフ 超うす型お出かけパンツ」を発売しました。

パーソナルヘルス製品では、月桂冠株式会社と共同開発した天然由来のメラニン色素による新たな染毛技術を応用し、使うたびに少しずつ自然に白髪が目立たなくなる、新しいタイプの男性用カラーリング剤「サクセス ステップカラー」を発売しました。また、40代からの歯の喪失予防を考えた新ブランド「ディーブクリーン」から、カテキンEX（収れん剤）を閉じ込めたゲルカプセルと抗炎症成分や血行促進成分の配合で、歯槽膿漏・歯肉炎を防ぐ「ディーブクリーン 薬用バイタル ハミガキ」と、弾力のある極細毛束で、歯周ポケットの汚れをかき出すだけでなく、ハミガキの薬用成分を行き渡らせる「ディーブクリーン 歯周ケア ハブラシ」を発売しました。

アジアでは、後部ダブルブロックラインで、長時間使用でもヨレとモレを防ぐ、長時間用ナプキン「ロリエ アクティブデイ ロングプロテクト 25CM」をインドネシアで、「ロリエ ソフトケア アクティブコンフォート スーパーマキシロング ウィング」をマレーシアで発売しました。

当事業に係る研究開発費は、9,978百万円であります。

〔ファブリック&ホームケア事業〕

多様なニーズに応える家庭用製品から、高度な洗い上がりが求められる業務用製品まで、幅広い分野での研究開発に取り組んでいます。

ファブリックケア製品では、「アタック」から、独自の環境技術により、少量で抜群の洗浄力を発揮し、しかもすすぎ1回を実現することで、使用時の節水・節電・時短を達成した衣料用超コンパクト液体洗剤「アタックNeo」を発売しました。本品は、水道代・電気代の節約とともに環境負荷も軽減でき、当社グループの「環境宣言」のテーマ“いっしょにeco”を具現化する第一弾の商品となりました。

ホームケア製品では、楽しい食器洗いを応援する「キュキュット」から、角層に浸透しにくく皮膚への影響を与えにくい独自の処方でも優れた洗浄力と手へのやさしさを両立する食器用洗剤「キュキュット ハンドビューティ」を発売しました。

アジアでは、洗浄力を強化した「アタック」を中国、タイにて改良発売しました。また、香りと柔軟性を高めた「アタック ソフト プラス」をタイで、「アタック プラス ソフナー」をインドネシアで改良発売しました。

当事業に係る研究開発費は、7,569百万円であります。

ケミカル事業

油脂科学、界面科学、高分子科学等における研究開発の成果をさらに深化させ、幅広い産業の多様なニーズに対応する研究に、グローバルに取り組んでいます。

油脂製品では、油脂アルコールや3級アミンにおいて独自の触媒・プロセス技術開発を進めております。機能材料製品では、植物由来プラスチックである改質ポリ乳酸樹脂「ECOLA」について、取引先と共同で研究開発に取り組み、パソコン・複写機筐体などへの導入を進めました。また、鋳物製造時の作業性向上と環境負荷低減への貢献が認められ、鋳造用湯道管「EGランナー」の開発が、第41回 日化協技術賞の環境技術賞を受賞しました。スペシャルティケミカルズ製品では、バイオ原料を用いたトナーバインダーの開発に成功し、情報機器メーカーへの導入を開始しました。

当事業に係る研究開発費は、9,013百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

① 売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度に対して7.2%減少の1,184,384百万円（為替変動の影響を除く実質4.2%減）となりました。ファブリック&ホームケア事業は新製品効果などで伸長しましたが、ビューティケア事業のプレステージ化粧品が、国内で市場構造の変化の影響を受けて低迷し、ヒューマンヘルスケア事業では、エコナ関連製品の製造・販売を中止したことにより減少しました。ケミカル事業についても、販売数量の減少と原料価格低下に伴う販売価格の改定により減少しました。また、海外売上高は、円高による為替変動の影響を受けて減少しました。

利益面では、売り上げ減少の影響を大きく受けましたが、天然油脂や石油化学原料を中心とした原材料価格の低下が売上原価の改善に大きく寄与し、さらにコストダウン活動の推進やマーケティング費用の効率化などに取り組みました。また、エコナ関連製品の製造・販売中止に伴う費用は、たな卸資産整理損を売上原価に、2,838百万円計上しました。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度の96,800百万円から2,766百万円減少し、94,033百万円となりました。

② 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の2,190百万円の損失（純額）から461百万円の損失（純額）となりました。これは為替差損が減少したことや、長期借入金の一部返済を行ったことにより、支払利息が減少したことなどによるものです。

この結果、経常利益は、前連結会計年度の94,609百万円から1,037百万円減少し、93,572百万円となりました。

③ 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の2,596百万円の損失（純額）から10,611百万円の損失（純額）となりました。これはエコナ関連製品の製造・販売中止に伴う費用を、特別損失に5,290百万円計上したことや、化粧品子会社構造改革費用1,290百万円を計上したことなどによるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の92,013百万円から9,052百万円減少し、82,961百万円となりました。

④ 法人税等（法人税等調整額を含む。）

法人税等は、前連結会計年度の26,570百万円から、当連結会計年度は41,640百万円となりました。これは、主に連結子会社で繰延税金資産を取り崩したことや、日本の税制改正により前連結会計年度において、海外連結子会社の留保利益に対する法人税等が減少したことによるものです。

⑤ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の64,462百万円から23,956百万円減少し、40,506百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の120.25円から37.2%、44.68円減少し、75.57円となりました。

なお、事業の種類別及び所在地セグメントの売上高と営業利益の概況については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び資本の状況

総資産は、1,065,751百万円となり、前連結会計年度末に比べ53,925百万円減少しました。主な増加は、現金及び預金16,355百万円であり、主な減少は、有価証券8,642百万円、商品及び製品7,142百万円や、商標権などの償却が進んだ無形固定資産34,510百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ75,025百万円減少し、490,456百万円となりました。主な増加は、支払手形及び買掛金4,900百万円や、未払法人税等7,117百万円であり、主な減少は、長期借入金の一部返済などによる86,207百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ21,100百万円増加し、575,294百万円となりました。主な増加は、利益剰余金の当期純利益40,506百万円と、為替換算調整勘定（海外連結子会社等の純資産の為替換算に係るもの）の変動7,141百万円であり、主な減少は、利益剰余金の配当金の支払い30,016百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の48.7%から53.0%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6,614百万円増加し、117,180百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動によって得られた資金は、172,284百万円（前連結会計年度は121,597百万円）となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益82,961百万円（同92,013百万円）、減価償却費84,777百万円（同87,462百万円）、たな卸資産の減少13,072百万円（同5,598百万円の増加）、及び仕入債務の増加3,776百万円（同1,154百万円の減少）であり、主な減少は、法人税等の支払額28,824百万円（同52,340百万円）であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動に使用された資金は、44,220百万円（前連結会計年度は43,156百万円）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得35,164百万円（同33,421百万円）、無形固定資産の取得5,274百万円（同7,048百万円）であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動に使用された資金は、124,566百万円（前連結会計年度は64,704百万円）となりました。主な内訳は、長期借入金の一部返済による支出84,063百万円（同33,206百万円）、少数株主への支払いを含めた配当金の支払額30,092百万円（同29,741百万円）であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の金額（有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用への投資を含む。金額には消費税等を含まない。）は、44,867百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
ビューティケア事業	19,518
ヒューマンヘルスケア事業	6,527
ファブリック&ホームケア事業	8,475
コンシューマープロダクツ事業 計	34,521
ケミカル事業	10,346
合 計	44,867

コンシューマープロダクツ事業では、新製品及び改良品の対応や生産能力の増強、環境・省エネルギー対策、物流拠点の整備及び情報システムの再構築などを行いました。

ケミカル事業では、事業拡大に対応するための生産能力の増強や一層のグローバル展開のための投資のほか、環境・省エネルギー対策及び情報システムの再構築などを行いました。

なお、上記の所要資金は、主に自己資金を充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
和歌山工場・研究所 (和歌山県和歌山市)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業 ケミカル事業	生産設備 研究開発設備	13,162	16,463	778 (513)	—	5,224	35,628	1,618 [20]
東京工場・研究所・ すみだ事業場 (東京都墨田区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ケミカル事業	生産設備 研究開発設備 その他設備	8,124	1,418	375 (43)	—	1,454	11,373	1,658 [49]
酒田工場 (山形県酒田市)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業	生産設備	1,006	1,320	503 (155)	—	113	2,943	122 [4]
川崎工場 (神奈川県川崎市 川崎区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	生産設備	4,820	5,467	7,725 (100)	—	467	18,481	260 [5]
栃木工場・研究所 (栃木県芳賀郡 市貝町)	ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業 ケミカル事業	生産設備 研究開発設備	5,323	3,371	2,142 (246)	—	1,625	12,462	950 [14]
鹿島工場 (茨城県神栖市)	ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業 ケミカル事業	生産設備	5,918	5,792	6,506 (357)	—	434	18,651	275 [4]
豊橋工場 (愛知県豊橋市)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業	生産設備	1,386	2,035	6,290 (313)	—	168	9,881	112 [3]
愛媛サニタリープロ ダクツ㈱への貸与資 産(愛媛県西条市)	ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	生産設備	1,350	3,379	962 (47)	—	105	5,798	— [—]
川崎ロジスティクス センター (神奈川県川崎市 川崎区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	物流設備	519	87	2,903 (26)	—	6	3,516	2 [—]
岩槻ロジスティクス センター (埼玉県さいたま市 岩槻区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	物流設備	378	244	1,278 (17)	—	7	1,908	2 [—]
堺ロジスティクスセ ンター (大阪府堺市西区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	物流設備	1,376	219	1,931 (36)	—	5	3,532	2 [—]

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
花王カスタマーマーケティング㈱	本店ほか6 リージョン (東京都 中央区ほか)	ビューティケア 事業 ヒューマンヘル スケア事業 ファブリック& ホームケア事業	販売設備	3,042	1	10,269 (157) [2]	1,997	703	16,015	6,159 [1,539]
愛媛サニタリープロダクツ㈱	本社工場 (愛媛県 西条市)	ヒューマンヘル スケア事業 ファブリック& ホームケア事業	生産設備	—	—	— (—) [47]	—	—	—	240 [16]
㈱カネボウ化粧品	小田原工場 (神奈川県 小田原市)	ビューティケア 事業	生産設備	3,309	1,926	4,641 (61)	377	441	10,695	631 [160]
花王クエーカー㈱	豊橋工場 (愛知県 豊橋市)	ケミカル事業	生産設備	145	61	— (—) [28]	—	26	233	— [—]

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
上海花王有限 公司	上海工場 (中華人民共 和国 上海)	ビューティケア 事業 ヒューマンヘル スケア事業 ファブリック& ホームケア事業	生産設備	766	1,462	— (—) [134]	—	62	2,291	253 [3]
Kao (Taiwan) Corporation	新竹工場・ 研究所 (台湾 新竹)	ビューティケア 事業 ヒューマンヘル スケア事業 ファブリック& ホームケア事業	生産設備 研究開発 設備	368	345	100 (58)	—	58	872	214 [—]
Pilipinas Kao, Incorporated	ハサーン工場 (フィリピン 国 ミサミ スオリエン タル)	ケミカル事業	生産設備	151	8,989	— (—) [448]	—	412	9,553	145 [1]
Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd.	タイ工場 (タイ国 チョンブリ)	ビューティケア 事業 ヒューマンヘル スケア事業 ファブリック& ホームケア事業 ケミカル事業	生産設備 研究開発 設備	3,049	3,636	769 (158)	—	304	7,759	521 [—]
Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア 国 ペナン)	ケミカル事業	生産設備	1,853	2,915	— (—) [105]	—	159	4,928	219 [—]
P. T. Kao Indonesia	本社工場 (インドネシ ア国 チカラ)	ビューティケア 事業 ヒューマンヘル スケア事業 ファブリック& ホームケア事業	生産設備	499	1,156	— (—) [97]	—	69	1,725	385 [—]
Kao Brands Company	本社工場・ 研究所 (米国オハイ オ州 シン シナティ)	ビューティケア 事業	生産設備 研究開発 設備	1,380	3,144	25 (33)	—	165	4,715	541 [—]
Kao Chemicals Americas Corporation	本社工場 (米国ノース カロライナ 州 ハイポ イント)	ケミカル事業	生産設備 研究開発 設備	1,365	1,743	140 (232)	—	177	3,426	144 [—]
Kao Corporation GmbH	本社工場 (ドイツ国 ダルムシュ タット)	ビューティケア 事業	生産設備	307	355	88 (5) [27]	1,139	137	2,028	140 [13]
Kao Chemicals GmbH	本社工場 (ドイツ国 エメリッヒ)	ケミカル事業	生産設備	599	3,949	154 (72)	—	381	5,084	183 [22]
Kao Corporation S. A.	オレッサ工場 (スペイン国 バルセロナ)	ケミカル事業	生産設備	2,800	1,145	308 (139)	—	283	4,538	120 [11]
Kao Corporation S. A.	モレ工場 (スペイン国 バルセロナ)	ケミカル事業	生産設備	1,263	917	124 (67)	—	170	2,476	69 [4]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。
2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
3. 花王カスタマーマーケティング㈱は土地及び建物等を賃借しており、賃借料は年間で1,984百万円であります。土地の面積については、[]で外書しております。
貸与中の土地38百万円(2千㎡)、建物及び構築物5百万円を含んでおります。
4. 提出会社は、愛媛サニタリープロダクツ㈱に、土地を含め、製造に必要なすべての設備を貸与しております。貸与中の土地については、愛媛サニタリープロダクツ㈱の土地の面積にも、[]で外書しております。
5. 提出会社の豊橋工場の土地には、花王クエーカー㈱豊橋工場に貸与中の土地28千㎡を含んでおります。花王クエーカー㈱豊橋工場の土地の面積に、[]で外書しております。
6. 提出会社の豊橋工場の従業員数には、花王クエーカー㈱豊橋工場の生産に従事している4名を含んでおります。
7. 上海花王有限公司は土地を賃借しており、賃借料は年額16百万円であります。土地の面積については、[]で外書しております。
8. Pilipinas Kao, Incorporatedは土地をMisamis Oriental Land Development Corporation(関連会社)より賃借しており、賃借料は年額5百万円であります。土地の面積については、[]で外書しております。
9. Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd. は土地を賃借しており、賃借料は年額3百万円であります。土地の面積については、[]で外書しております。
10. P. T. Kao Indonesiaは土地を賃借しており、賃借料は年額3百万円であります。土地の面積については、[]で外書しております。
11. Kao Chemicals Americas Corporationには、同一事業所内にある同社の子会社であるHigh Point Textile Auxiliaries LLCとKao Specialties Americas LLC及びKao America Inc.の子会社であるHPC Realty, Inc.が含まれております。
12. Kao Corporation GmbHは土地を賃借しており、賃借料は年額53百万円であります。土地の面積については、[]で外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社和歌山工場 ほか	和歌山県和歌 山市ほか	ビューティケア事業	生産設備増強 及び合理化	1,025	437	自己資金	平成22年 1月	平成23年 3月	—
当社栃木工場ほ か	栃木県芳賀郡 市貝町ほか	ヒューマンヘルスケ ア事業	生産設備増強 及び合理化	2,498	555	自己資金	平成21年 4月	平成23年 9月	—
当社和歌山工場 ほか	和歌山県和歌 山市ほか	ファブリック&ホー ムケア事業	生産設備増強 及び合理化	3,638	603	自己資金	平成21年 10月	平成23年 3月	—
当社和歌山工場 ほか	和歌山県和歌 山市ほか	ケミカル事業	生産設備増強 及び合理化	3,749	1,398	自己資金	平成20年 12月	平成23年 3月	—
当社川崎ロジス ティックセンタ ーほか	神奈川県川崎 市川崎区ほか	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケ ア事業 ファブリック&ホー ムケア事業	物流設備拡充 及び整備	5,239	1,624	自己資金	平成21年 4月	平成23年 3月	—
当社栃木研究所 ほか	栃木県芳賀郡 市貝町ほか	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケ ア事業 ファブリック&ホー ムケア事業 ケミカル事業	研究開発設備 拡充	5,797	1,256	自己資金	平成21年 4月	平成23年 3月	—
当社和歌山研究 所	和歌山県和歌 山市	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケ ア事業 ファブリック&ホー ムケア事業 ケミカル事業	研究開発設備 (エコテクノ ロジーリサー チセンター) 新設	16,000	17	自己資金	平成22年 1月	平成23年 2月	—

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3. 生産品目が多種多様にわたっているため、完成後の増加能力について算定が困難なものは、記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

平成22年3月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	540,143,701	540,143,701	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。(注)
計	540,143,701	540,143,701	—	—

(注) 平成21年4月24日開催の取締役会決議に基づき、平成21年8月3日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権等の状況は、次のとおりであります。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれの定時株主総会決議又は取締役会決議により発行した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、行使されたもの及び失効したものの数を減じております。

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	208	203
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	208,000	203,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,372	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,372 資本組入額 1,186	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	695	686
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	695,000	686,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,695	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,695 資本組入額 1,348	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	891	882
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	891,000	882,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,685	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,685 資本組入額 1,343	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 2,933 資本組入額 1,467	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,932円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,932円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

ix. その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定する。

(1) 新株予約権者は、当社及び当社が直接または間接に40%以上の株式を有する会社の役員及び使用人の地位をすべて喪失した場合は、当該地位喪失の日から2年後の応当日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権を行使することができる期間内に限るものとする。

(2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 2,933 資本組入額 1,467	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,932円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,932円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
2. 前記「平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議」による新株予約権についての(注) 2.に記載のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	399	394
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	399,000	394,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,211	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,211 資本組入額 1,606	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 本新株予約権は、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同額であります。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、次で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（取引が成立しない日を除く。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	9	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000	9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,064 資本組入額 1,532	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり3,063円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,063円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- v. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- viii. 新株予約権の取得事由及び条件
次に準じて決定する。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
- ix. その他の新株予約権の行使の条件
次に準じて決定する。
 - (1) 新株予約権者は、当社及び当社が直接または間接に40%以上の株式を有する会社の役員及び使用人の地位をすべて喪失した場合は、当該地位喪失の日から2年後の応当日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権を行使することができる期間内に限るものとする。
 - (2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,064 資本組入額 1,532	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり3,063円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,063円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 前記「平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議」による新株予約権についての(注) 2. に記載のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	413	408
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	413,000	408,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,446	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月1日 至 平成26年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,446 資本組入額 1,723	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 本新株予約権は、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同額であります。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、次で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（取引が成立しない日を除く。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成20年7月28日及び平成20年8月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 2,866 資本組入額 1,433	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,865円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,865円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日

(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

ix. その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定する。

1 個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

平成20年7月28日及び平成20年8月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 2,866 資本組入額 1,433	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,865円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,865円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 前記「平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成20年7月28日及び平成20年8月28日取締役会決議」による新株予約権についての(注) 2. に記載のとおりであります。

平成20年6月27日定時株主総会決議並びに平成20年7月28日及び平成20年8月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	442	442
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	442,000	442,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月1日 至 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,100 資本組入額 1,550	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 本新株予約権は、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同額であります。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

- iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、次で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（取引が成立しない日を除く。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
- v. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- viii. 新株予約権の取得事由及び条件
次に準じて決定する。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成21年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	36	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,000	36,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 2,116 資本組入額 1,058	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,115円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,115円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

平成21年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 2,116 資本組入額 1,058	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,115円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,115円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 前記「平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成21年7月24日取締役会決議」による新株予約権についての(注) 2. に記載のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議及び平成21年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	430	430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	430,000	430,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,355	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 2,355 資本組入額 1,178	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 本新株予約権は、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同額であります。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、次で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（取引が成立しない日を除く。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月31日	—	549,443	—	85,424	—	108,888
平成19年3月31日	—	549,443	—	85,424	—	108,888
平成20年3月31日	—	549,443	—	85,424	—	108,888
平成21年3月31日 (注)	△9,300	540,143	—	85,424	—	108,888
平成22年3月31日	—	540,143	—	85,424	—	108,888

(注) 自己株式の消却(平成20年9月10日 9,300千株)

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	254	40	849	538	22	44,184	45,887	—
所有株式数 (単元)	—	1,689,598	109,928	210,903	2,607,128	251	776,659	5,394,467	697,001
所有株式数 の割合 (%)	—	31.32	2.04	3.91	48.33	0.00	14.40	100.00	—

- (注) 1. 自己株式3,566,074株は、「個人その他」に35,660単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、57単元含まれております。
3. 平成21年4月24日開催の取締役会決議に基づき、平成21年8月3日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	32,902	6.09
モックスレイ・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, N.Y. 10017-2070 U.S.A. (東京都千代田区有楽町1丁目1番2号)	23,975	4.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	21,638	4.00
ノーザン トラスト カンパニー (エイブ イエフシー) サブ アカウント アメリカ ン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E1 4 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	16,379	3.03
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	14,913	2.76
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	14,792	2.73
メロン バンク エヌエー アズ エージェ ント フォー イッツ クライアント メロ ン オムニバスユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	12,155	2.25
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号全共 連ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	9,092	1.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日本 生命証券管理部内	8,160	1.51
ザ チェース マンハッタン バンク エ ヌエイ ロンドン エス エル オムニバ ス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,113	1.50
計	—	162,123	30.01

- (注) 1. 上記の株主の所有株式数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。
2. モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドから、平成20年6月13日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成20年6月6日現在で下記のとおり株券等を保有する旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド	33,817	6.15

株券等保有割合は、平成20年6月6日時点での発行済株式総数549,443千株により算出しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,566,000	—	普通株式の内容は、上記 (1)株式の総数等②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 535,880,700	5,358,807	同上
単元未満株式	普通株式 697,001	—	同上
発行済株式総数	540,143,701	—	—
総株主の議決権	—	5,358,807	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数57個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
花王株式会社	東京都中央区日本橋 茅場町一丁目14番10号	3,566,000	—	3,566,000	0.66
計	—	3,566,000	—	3,566,000	0.66

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成14年6月27日定時株主総会決議及び取締役会決議)

旧商法に基づき、当社及び関係会社の取締役並びに使用人に対して新株予約権を発行することを、平成14年6月27日開催の第96期定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社使用人 31名 関係会社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	540,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	2,955円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、当社第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡及び既に発行されている転換社債の転換の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(平成15年6月27日定時株主総会決議及び取締役会決議)

旧商法に基づき、当社及び関係会社の取締役並びに使用人に対して新株予約権を発行することを、平成15年6月27日開催の第97期定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社使用人 81名 関係会社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,052,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,372円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、当社第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡及び既に発行されている転換社債の転換の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(平成16年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議)

旧商法に基づき、当社及び関係会社の取締役並びに使用人に対して新株予約権を発行することを、平成16年6月29日開催の第98期定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社使用人 89名 関係会社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,163,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,695円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、当社第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡、既に発行されている転換社債の転換及び単元未満株式の売り渡し請求に基づく自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(平成17年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議)

旧商法に基づき、当社及び関係会社の取締役並びに使用人に対して新株予約権を発行することを、平成17年6月29日開催の第99期定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社使用人 90名 関係会社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,167,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,685円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、平成13年6月28日開催の当社第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡、既に発行されている転換社債の転換、単元未満株式の売り渡し請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による当社の所有する自己株式の移転の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	26,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 79名 関係会社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	437,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	3,211円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、平成13年6月28日開催の第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後、当社普通株式の株式の分割または株式の併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または株式の併合の比率に応じ調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日、平成19年7月24日及び平成19年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成19年7月24日及び平成19年8月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月24日及び平成19年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	14,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成19年6月28日開催の第101期定時株主総会並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日、平成19年7月24日及び平成19年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 78名 関係会社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	430,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	3,446円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、平成13年6月28日開催の第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後、当社普通株式の株式の分割または株式の併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または株式の併合の比率に応じ調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成20年7月28日及び平成20年8月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会並びに平成20年7月28日及び平成20年8月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日、平成20年7月28日及び平成20年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	24,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(平成20年7月28日及び平成20年8月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成20年7月28日及び平成20年8月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月28日及び平成20年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(平成20年6月27日定時株主総会決議並びに平成20年7月28日及び平成20年8月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成20年6月27日開催の第102期定時株主総会並びに平成20年7月28日及び平成20年8月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成20年7月28日及び平成20年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 81名 関係会社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	447,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	3,100円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、平成13年6月28日開催の第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後、当社普通株式の株式の分割または株式の併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または株式の併合の比率に応じ調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成21年7月24日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会及び平成21年7月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日及び平成21年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	36,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(平成21年7月24日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成21年7月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	24,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(平成21年6月26日定時株主総会決議及び平成21年7月24日取締役会決議)

会社法に基づき、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成21年6月26日開催の第103期定時株主総会及び平成21年7月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日及び平成21年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 74名 関係会社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	430,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,355円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後、当社普通株式の株式の分割または株式の併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または株式の併合の比率に応じ調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(平成22年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成22年6月29日開催の第104期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人。なお、人数については今後開催される当社取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株を上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日～平成29年8月31日
新株予約権の行使の条件	今後開催される当社取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとし、新株予約権の目的たる株式の総数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じて得た数を上限とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得た金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われる場合には、行使価額は当該株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新株分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1に準じて決定する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

（1）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

（2）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	43,213	88,949,895
当期間における取得自己株式 (注)	788	1,844,327

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注)	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストックオプションの権利行使)	33,000	99,671,000	5,000	11,860,000
(単元未満株式の売り渡し)	16,483	33,632,751	248	549,256
保有自己株式数	3,566,074	—	3,561,614	—

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成22年6月1日から本有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使並びに単元未満株式の売り渡し及び買い取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益ある成長を達成するため、中長期の経営視点から、設備投資や買収を行うための内部留保を確保し、配当については、安定的かつ継続的に行うことを重視しております。また、資本効率の向上を勘案した自己株式の取得・消却についても弾力的に考えていきます。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金は、第3四半期以降の業績回復とキャッシュ・フローが改善されたことを反映し、前事業年度に比べて1円増配の1株当たり29円としました。

この結果、年間配当金は前事業年度に比べて1円増配の1株当たり57円、連結での配当性向は75.4%となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、定款に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
平成21年10月27日 取締役会決議	15,023	28
平成22年6月29日 第104期定時株主総会決議	15,560	29

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高 (円)	3,420	3,660	3,530	3,250	2,430
最低 (円)	2,300	2,675	2,770	1,746	1,801

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります（以下も同様であります。）。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高 (円)	2,320	2,125	2,260	2,300	2,310	2,387
最低 (円)	2,010	2,000	2,135	2,130	2,165	2,243

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 社長執行役員		尾崎 元規	昭和24年6月6日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 当社化粧品事業本部長 平成14年4月 当社ハウスホールド事業本部長 平成14年6月 当社取締役 執行役員 平成16年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	※1	27,600
代表取締役 専務執行役員	生産技術部門 統括、環境・ 安全推進本部 担当、購買部 門担当、ロジ スティクス部 門担当、人材 開発部門担当	後藤 卓雄	昭和22年10月24日生	昭和46年4月 当社入社 平成14年4月 当社生産技術部門副統括、川崎工場 長、パーソナルケア生産センター長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社生産技術部門統括 (現任) 当社環境・安全推進本部長、品質保証 本部担当、TCR担当 愛媛サニタリープロダクツ(株)代表取締 役社長 当社取締役 執行役員 平成16年12月 当社ロジスティクス部門担当 (現任) 平成18年6月 当社購買部門担当 (現任) 当社取締役 常務執行役員 平成20年6月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任) 平成22年3月 当社環境・安全推進本部担当 (現任) 平成22年6月 当社人材開発部門担当 (現任)	※1	30,400
代表取締役 専務執行役員	コンシューマ ープロダクツ 担当、花王プ ロフェッショ ナル・サービ ス(株)担当	神田 博至	昭和24年5月2日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年2月 当社サニタリー事業本部長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年6月 当社MK開発部門統括 花王プロフェッショナル・サービス(株) 担当 (現任) 当社取締役 常務執行役員 当社家庭品事業部門担当 平成19年4月 当社コンシューマープロダクツ担当 (現任) 平成20年6月 当社代表取締役 常務執行役員 平成21年3月 当社ビューティケア事業ユニット長 平成22年6月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任)	※1	29,500
取締役 常務執行役員	法務・コンプ ライアンス部 門統括、コー ポレートコミ ュニケーショ ン部門統括、 リスクマネジ メント室担 当、情報シス テム部門担当	中川 俊一	昭和24年6月19日生	昭和47年4月 当社入社 平成4年6月 当社法務部長 平成12年6月 当社理事 平成14年4月 当社法務センター統括 平成14年6月 当社取締役 執行役員 平成15年3月 当社法務・コンプライアンス部門統括 (現任) 平成15年9月 当社広報部門統括、消費者交流部門統 括 平成16年7月 当社コーポレートコミュニケーション 部門統括 (現任) 平成18年6月 当社情報システム部門担当、リスクマ ネジメント室担当 (現任) 当社取締役 常務執行役員 (現任)	※1	26,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員	花王カスタマーマーケティング㈱代表取締役 社長執行役員	高橋 辰夫	昭和27年1月1日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年4月 花王販売㈱近畿支社長 平成15年6月 当社理事 平成16年5月 花王販売㈱代表取締役 専務執行役員 平成16年6月 当社執行役員 平成18年1月 花王販売㈱代表取締役 社長執行役員 平成18年6月 当社取締役 執行役員 平成19年4月 花王カスタマーマーケティング㈱代表取締役 社長執行役員 (現任) 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	※1	10,300
取締役 常務執行役員	研究開発部門統括、ケミカル事業ユニット担当、品質保証本部担当、TCR担当	沼田 敏晴	昭和28年12月1日生	平成元年4月 当社入社 平成11年2月 当社加工・プロセス開発研究所長 平成15年6月 当社理事 平成17年6月 当社研究開発部門副統括 当社執行役員 平成18年6月 当社研究開発部門統括 (現任) 当社取締役 執行役員 平成20年6月 当社ケミカル事業ユニット担当、品質保証本部担当、TCR担当 (現任) 当社取締役 常務執行役員 (現任)	※1	14,200
取締役 執行役員	経営戦略室統括	西藤 俊秀	昭和27年7月16日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年3月 当社化学品事業本部副本部長 平成15年6月 当社理事 平成16年6月 Pilipinas Kao, Incorporated取締役会長 (現任) Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役会長 (現任) Kao Chemicals Europe, S.L. 取締役会長 (現任) 当社取締役 執行役員 (現任) 当社化学品事業本部長 平成19年4月 当社ケミカル事業ユニット長 平成22年6月 Kao Brands Company取締役会長 (現任) Kao Prestige Limited取締役会長 (現任) 当社経営戦略室統括 (現任)	※1	28,500
取締役 執行役員	会計財務部門統括、EVA推進担当	三田 慎一	昭和25年6月3日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 当社会計財務部門統括部長 当社会計財務部門管理グループ部長 平成14年6月 当社理事 平成15年1月 当社経営監査室長 平成16年6月 当社会計財務部門統括 (現任) 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役 執行役員 (現任) 平成20年6月 当社EVA推進担当 (現任)	※1	9,500
取締役 執行役員	グローバルメディア企画部門統括	広田 雅人	昭和28年1月21日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年12月 当社化粧品事業本部副本部長 平成16年6月 当社化粧品事業本部長 当社執行役員 平成17年7月 Kao Prestige Limited取締役会長 平成18年6月 当社取締役 執行役員 (現任) 平成19年4月 当社ビューティケア事業ユニット長 平成21年3月 当社グローバルビジネス開発本部副本部長 平成22年3月 当社グローバルメディア企画部門統括 (現任)	※1	10,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 執行役員	花王（中国） 投資有限公司 董事長兼總經理、 上海花王有限公司 董事長兼總經理、 花王（上海） 產品服務有限公司 董事長、 花王（中国） 研究開發中心 有限公司董事長	平峰 伸一郎	昭和29年1月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年1月 当社サニタリー事業本部アセアン統括 平成15年6月 当社理事 平成17年6月 当社執行役員 平成18年1月 上海花王有限公司董事長兼總經理（現任） 花王（上海）產品服務有限公司董事長兼總經理 平成18年6月 花王（中国）投資有限公司董事長兼總經理（現任） 花王（中国）研究開發中心有限公司董事長（現任） 当社家庭品國際事業本部中国地域統括 平成20年6月 当社取締役 執行役員（現任） 平成22年3月 花王（上海）產品服務有限公司董事長（現任）	※1	11,600
取締役 執行役員	購買部門統括	橋本 健	昭和26年9月7日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年11月 当社化成品事業部長 平成16年6月 当社理事、機能材料事業部長 平成18年3月 当社購買部門統括（現任） 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役 執行役員（現任）	※1	6,300
取締役 執行役員	研究開発部門 副統括、ヒューマンヘルス ケア研究センター長	澤田 道隆	昭和30年12月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年7月 当社サニタリー研究所長 平成18年6月 当社研究開発部門副統括（現任） 当社執行役員 平成19年4月 当社ヒューマンヘルスケア研究センター長（現任） 平成20年6月 当社取締役 執行役員（現任）	※1	5,700
取締役 執行役員	生産技術部門 副統括、ファブリック&ホーム ケアSCMセンター 長、和歌山工場長	三井 久夫	昭和28年2月20日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年7月 当社化粧品生産センター長、東京工場長 平成18年3月 当社ハウスホールド・KPS生産センター長 当社和歌山工場長（現任） 平成18年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社ファブリック&ホームケアSCMセンター長（現任） 平成20年6月 当社生産技術部門副統括（ファブリック&ホームケア・ケミカルSCM担当） 平成22年3月 当社生産技術部門副統括（現任） 平成22年6月 当社取締役 執行役員（現任）	※1	6,900
取締役		池田 輝彦	昭和21年12月5日生	昭和44年4月 株式会社富士銀行入行 平成8年6月 同行取締役支店部長 平成10年4月 同行常務取締役 平成13年5月 同行専務取締役 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取 平成16年6月 みずほ信託銀行株式会社取締役社長 平成20年6月 同社取締役会長 平成22年6月 同社顧問（現任） 当社取締役（現任）	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役		大歳 卓麻	昭和23年10月17日生	昭和46年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成6年3月 同社取締役 平成9年3月 同社常務取締役 平成11年12月 同社取締役社長 平成20年4月 同社取締役社長執行役員兼会長 平成21年1月 同社会長（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任）	※1	—
常勤監査役		松坂 隆	昭和25年10月21日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 当社家庭品国際事業本部コントローラー 平成15年3月 当社家庭品国際事業本部部長（プロジェクト担当） 平成17年3月 当社情報システム部門統括 平成19年6月 当社常勤監査役（現任）	※2	6,200
常勤監査役		須永 正純	昭和27年1月5日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年2月 ニベア花王(株)代表取締役副社長 平成19年7月 同社代表取締役社長 平成21年3月 当社社長室部長 平成21年6月 当社常勤監査役（現任）	※3	1,600
監査役		大江 忠	昭和19年5月20日生	昭和44年4月 弁護士登録 平成18年6月 当社監査役（現任） 平成19年5月 大江忠・田中豊法律事務所を開設し、現在に至る 平成22年4月 青山学院大学法科大学院教授（現任）	※4	7,200
監査役		余語 豊	昭和19年7月30日生	昭和47年10月 公認会計士登録 平成19年2月 余語豊公認会計士事務所を開設し、現在に至る 平成20年6月 当社監査役（現任）	※5	—
計						232,400

(注) 1. 取締役 池田 輝彦、同 大歳 卓麻の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 大江 忠、同 余語 豊の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。

※1 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

※2 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

※3 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

※4 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

※5 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4. 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に基づき、補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠の社外監査役の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
伊東 敏	昭和17年7月25日生	昭和45年12月 公認会計士登録 平成13年8月 伊東公認会計士事務所を開設し、現在に至る 平成16年6月 当社社外監査役就任 平成20年6月 当社社外監査役退任	2,000

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は25名で、内13名は取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業価値の継続的な増大をめざして、効率が高く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制及び内部統制システムを整備し、必要な施策を実施していくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社では、社外取締役を含む取締役会と監査役会という枠組みの中で、監督と執行の分離を進めていく体制として、執行役員制度を導入しております。当事業年度末の経営体制は、社外取締役2名を含む取締役15名、社外監査役2名を含む監査役4名、取締役兼務者13名を含む執行役員25名であります。社外取締役1名及び全社外監査役は、経営陣から独立した中立性を保っています。

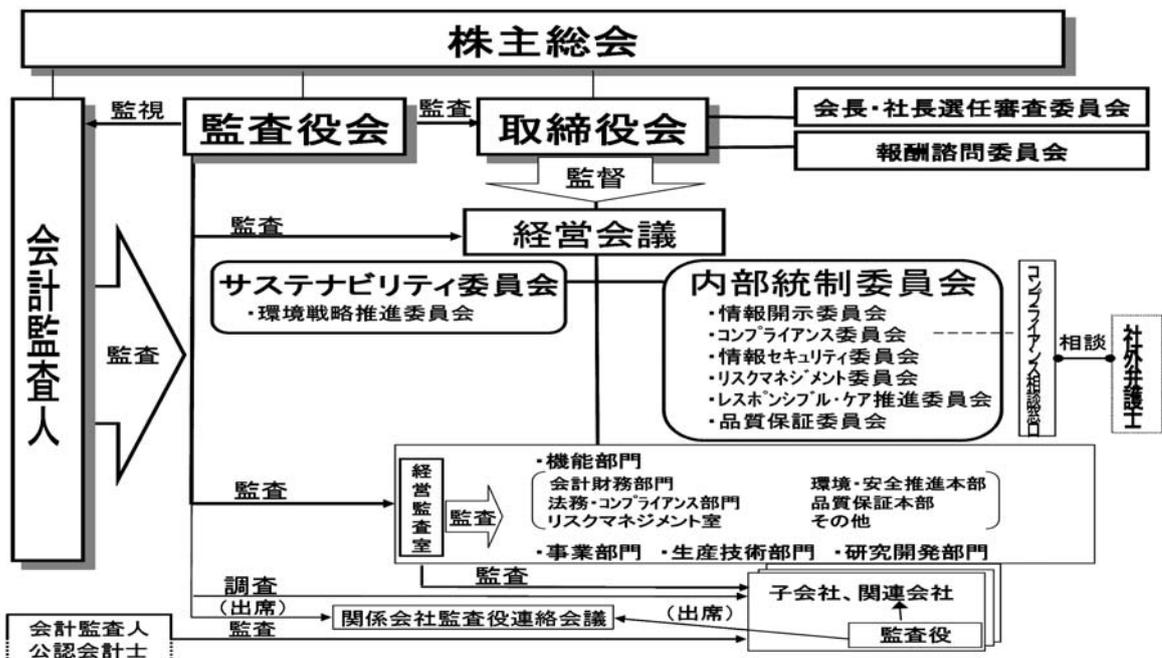
当事業年度において開催された取締役会は臨時取締役会を含めて14回であり、当事業年度末における社外取締役の平均出席率は75.0%、社外監査役の平均出席率は100%となっております。社外取締役に対しては、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、毎回取締役会の開催前に、取締役会の事務局より十分な説明が行われております。委員会設置会社における報酬委員会及び指名委員会と同様の機能を果たすものとして、報酬諮問委員会及び会長・社長選任審査委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、全代表取締役、取締役会会長（平成18年6月の定時株主総会終了後は、取締役会会長は選任されておられません）及び全社外取締役により構成され、代表取締役が、取締役及び執行役員の報酬制度や水準について意見を求めるもので、毎年1回役員報酬改定時期に開催しております。会長・社長選任審査委員会は、全社外取締役及び全社外監査役だけで構成し、会長と社長の選任及び再任の際に、その適正さにつき、事前に同委員会の審査を経て、取締役会に意見具申をするものです。

実際に、平成22年6月の定時株主総会における取締役改選後の社長再選任に際しては、それに先立ち全委員が出席し会長・社長選任審査委員会が開催され、取締役会に候補者の適正性に問題はない旨の意見が出されております。また、平成22年5月には、全委員の出席による報酬諮問委員会が開催され、取締役及び執行役員に対する現行の報酬制度と報酬水準について妥当であるとの審査評価を受けており、その旨が平成22年6月に開催された取締役会にて報告されております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社においては、上記のように諸施策を実施することで、絶えずガバナンス体制の向上を図ってきました。今後も、ガバナンス体制の向上を、経営の課題として継続検討してまいります。現状においては、委員会設置会社に移行する特段の理由がなく、上記施策による監査役設置会社としての現体制を基礎として継続的なガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の模式図は次のとおりであります。



(注) 当社は、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて、弁護士などの複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

○内部統制システムの整備の状況

当社は、経営会議の一運営形態として、内部統制の基本方針や運用計画の審議・決定、関連委員会活動状況のモニタリング、内部統制活動の有効性の確認などを行う内部統制委員会（委員長：代表取締役社長執行役員）を設置しております。なお、内部統制委員会の下に以下の関連委員会を配備しております。

- ・情報開示委員会
- ・コンプライアンス委員会
- ・情報セキュリティ委員会
- ・リスクマネジメント委員会
- ・レスポンシブル・ケア推進委員会
- ・品質保証委員会

○リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、事業活動全般にわたり生じ得るさまざまなリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて取締役会または経営会議において審議を行っております。業務運営上のリスクについては、「花王リスクマネジメントポリシー」に基づいて管理しております。また、リスクマネジメントを担当する取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会において、全社横断的なリスク管理の推進と、災害その他の危機発生時の対応策を整備しています。なお、重大な危機が発生した場合には、代表取締役社長執行役員を本部長とする対策本部を設置して対応を行います。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外役員との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、経営監査室を設置しており、国内外の関係会社を含めた業務プロセスの適正性及び経営の妥当性、効率性を監査し、監査結果は、代表取締役社長執行役員、業務担当執行役員及び監査役に報告しております。現在スタッフは国内外のグループ会社を含め33名ですが、それ以外に配置している環境安全、品質保証、輸出管理などに関する専門監査スタッフなどと連携をとっております。また、一部の重要な関係会社については、会社法に基づく、または、任意に会計監査を監査法人にお願いしております。

当事業年度末の当社の監査役は4名で、2名が社外監査役、残る2名が社内出身の常勤監査役です（本有価証券報告書提出日現在も人数に変更はありません）。当事業年度において開催された監査役会は8回であり、当事業年度末における監査役の出席率は100%です。監査役会及び監査役に専任のスタッフは配置されておきませんが、経営監査室、法務・コンプライアンス部門などの機能部門が部分的にスタッフ業務を務めております。監査役の監査活動は、重要会議への出席、工場・研究所などの往査、事業部門・機能部門のヒアリング、国内外の子会社調査、代表取締役との意見交換会、国内関係会社監査役連絡会議（半期毎に開催し、当社監査役と関係会社監査役間相互の情報交換などを目的とする。）などを定例化して実施しています。

なお、常勤監査役松坂 隆氏は、長年当社の経理業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、社外監査役余語 豊氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領と協議を行っております。また、会計監査人及び経営監査室をはじめとする内部監査部門とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上をめざしています。

内部統制委員会は、内部統制の整備及び運用の方針や具体策を定め、内部監査部門がその実施状況について監査を実施し、各部門や子会社が必要な改善を行い、監査役監査や会計監査において内部統制の整備及び運用状況が妥当であることを確認しております。

③社外取締役及び社外監査役の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。いずれの社外取締役、社外監査役とも当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かしていただくことを期待し、当社の

経営陣から独立した中立な立場から経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないようにチェック機能を担っていただいております。

社外監査役には、弁護士や公認会計士としての高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に生かしていただくことを期待しております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、株式会社東京証券取引所が、2009年12月30日施行の「上場制度整備の実行計画2009（速やかに実施する事項）」に基づく業務規程等の一部改正により、上場会社に対して、1名以上の独立役員を確保すること及び独立役員に関する事項を記載した届出書の提出を求めることとしたことに対応し、当社において社外取締役及び社外監査役を独立役員として認定する独立性の基準を明らかにすることを目的として、2010年2月25日開催の当社取締役会において「社外役員の独立性に関する基準」を制定しました。なお、当該基準の制定にあたっては、全監査役からも同意の表明を受けております。

当社は、当該基準に照らし、社外取締役大歳卓麻氏並びに社外監査役大江 忠及び余語 豊の両氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ています。

当該基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

http://www.kao.com/jp/corp_info/governance.html

ニ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況

	氏名	主な職業	選任の理由
社外取締役	池田輝彦	みずほ信託銀行株式会社顧問	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かしていただくことを期待し、選任しております。
	大歳卓麻	日本アイ・ビー・エム株式会社社長	グローバル企業であるIBMグループ会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かしていただくことを期待し、選任しております。
社外監査役	大江 忠	弁護士	弁護士としての高い専門性と、豊富な経験・知識に基づく視点を期待し、選任しております。
	余語 豊	公認会計士	公認会計士としての高い専門性と、豊富な監査経験・知識に基づく視点を期待し、選任しております。

ホ. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営監査室からの内部監査の報告、監査役からの監査報告及び内部統制委員会からの内部統制の整備・運用状況等に関する報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、会計監査人及び経営監査室をはじめとする内部監査部門並びに子会社の監査役及び内部監査部門と情報の交換を含む緊密な協力関係を維持しております。

④役員報酬等

イ. 役員報酬等の内容

取締役 15名 421百万円（うち社外取締役：2名 14百万円）

監査役 5名 57百万円（うち社外監査役：2名 14百万円）

（注）1. 上記の員数には、平成21年6月26日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人兼務部分に対する給与等相当額99百万円（賞与を含む。）は含まれておりません。

3. 取締役の報酬等の総額には、以下のものも含まれております。

(1) 役員賞与として支給された額

取締役：13名 97百万円

(2) 平成21年7月24日開催の取締役会決議に基づき、ストックオプションとして割り当てた新株予約権による報酬等の額

取締役：13名 76百万円

4. 報酬等の限度額は、次のとおりであります。

(1) 取締役の報酬等の限度額

①年額 630百万円（平成19年6月28日開催の第101期定時株主総会決議）

社外取締役分の年額30百万円が含まれており、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれません。

②年額 200百万円（平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会決議）

上記①とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。

(2) 監査役の報酬等の限度額

年額 85百万円（昭和59年6月29日開催の第78期定時株主総会決議）

5. 社外役員報酬等の総額のほか、社外役員が子会社等から受けた報酬等の総額は、次のとおりであります。

社外監査役1名が当社子会社である花王カスタマーマーケティング㈱の社外監査役として受けた報酬 3百万円

ロ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、(1) 競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人材を引きつけることができる報酬制度であること、(2) 企業価値の継続的な向上を進め、株主と利害を共有できる報酬制度であること、(3) 報酬の決定プロセスが客観的で透明性の高いものであること、を基本的な考え方としております。

取締役及び監査役の報酬については、外部調査機関による役員報酬調査データをもとに、当社と規模や業種・業態の類似する大手製造業を同格企業として、毎年ベンチマークを実施し、その報酬制度や支給水準について当社現行制度・水準と比較検証を行い、決定しております。

取締役の報酬は、月額固定報酬並びに短期インセンティブ報酬としての賞与及び長期インセンティブ報酬としてのストックオプション（株式報酬型）から構成され、兼務する執行役員に就いては、兼務する執行役員の役位に応じて定めております。賞与支給額は、役位毎に年間標準予定報酬額の20%~35%程度としております。賞与支給額のうち、役位毎に業績連動部分を50%~100%に設定し、この業績連動部分はEVA（経済的付加価値）と売上高・経常利益のそれぞれの目標達成状況に応じて0%~200%で変動することとしております。ストックオプションによる報酬額も、役位毎に年間標準予定報酬額の10%~20%程度としております。

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、月額固定報酬及びストックオプションのみで構成しております。

監査役報酬は、月額固定報酬のみとしております。

なお、取締役及び監査役について、退任慰労金の制度は、廃止しております。

取締役の報酬決定にあたっては、委員会設置会社における報酬委員会と同様の機能を果たすものとして、報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、全代表取締役、取締役会会長（現在は不在）及び全社外取締役により構成され、代表取締役が、取締役及び執行役員報酬制度や年俸水準について意見を求め、審査評価を実施するもので、毎年1回役員報酬改定時期に開催しております。なお、その審査評価結果については、取締役会にて報告するものとしております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、当事業年度において、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同有限責任監査法人は、法令等に従い、同一の業務執行社員が当社の会計監査に7年間を超えて関与することのないよう措置を講じております。当社は同有限責任監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 川上 豊、市川 育義、安藤 武

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、会計士補等 10名、その他 11名

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決める旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

イ. 自己株式の取得

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意にかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款に定めております。

⑨株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
90銘柄 6,727百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	465,270	1,225	当社グループのリスクマネジメントに係る協力関係維持
(株)セブン&アイ・ホールディングス	533,636	1,205	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
(株)セブン銀行	5,000	940	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
摂津製油(株)	1,364,343	512	当社グループの生産取引等に係る協力関係維持
イオン(株)	231,226	245	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
(株)山形銀行	567,292	233	当社グループの財務取引に係る協力関係維持
日清オイリオグループ(株)	338,207	153	生産取引等に係る協力関係維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	47,933	148	当社グループの財務取引に係る協力関係維持
住友化学(株)	309,000	141	当社グループの生産取引等に係る協力関係維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	204,530	100	当社グループの財務取引に係る協力関係維持

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	128	1	131	1
連結子会社	115	—	107	—
計	243	1	238	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるKao Brands Company、Kao Specialties Americas LLC、KPSS-Kao Professional Salon Services GmbH、Kao Chemicals Europe, S.L.、Kao Chemicals GmbH、Kao Corporation S.A.等は、監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して現地法定監査、連結パッケージ監査並びにレビュー等の報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるKao Brands Company、Kao Specialties Americas LLC、KPSS-Kao Professional Salon Services GmbH、Kao Chemicals Europe, S.L.、Kao Chemicals GmbH、Kao Corporation S.A.等は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して現地法定監査、連結パッケージ監査並びにレビュー等の報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。また、適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程、マニュアルを整備するとともに、所定の手続きにより作成された連結財務諸表等の内容について、内部統制委員会の中に情報開示委員会を設け、事前審査しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,830	70,185
受取手形及び売掛金	※2 126,584	※2 127,592
有価証券	54,714	46,071
商品及び製品	80,310	73,167
仕掛品	16,344	11,246
原材料及び貯蔵品	21,393	22,177
前払費用	5,401	5,488
繰延税金資産	24,873	20,235
その他	21,902	19,013
貸倒引当金	△1,528	△1,208
流動資産合計	403,826	393,971
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	310,449	314,808
減価償却累計額	△229,682	△236,404
建物及び構築物（純額）	80,767	78,403
機械装置及び運搬具	615,840	623,326
減価償却累計額	△535,245	△544,908
機械装置及び運搬具（純額）	80,595	78,418
工具、器具及び備品	73,132	77,568
減価償却累計額	△60,979	△65,152
工具、器具及び備品（純額）	12,152	12,416
土地	65,469	63,862
リース資産	9,755	11,610
減価償却累計額	△979	△1,942
リース資産（純額）	8,776	9,667
建設仮勘定	9,713	9,075
有形固定資産合計	※2 257,474	※2 251,844
無形固定資産		
のれん	206,264	195,754
商標権	108,137	89,357
その他	34,043	28,822
無形固定資産合計	348,445	313,934
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,320	※1 13,238
長期貸付金	1,842	1,907
長期前払費用	13,066	13,402
繰延税金資産	63,263	61,360
その他	19,636	※1 16,521
貸倒引当金	△198	△430
投資その他の資産合計	109,930	105,999
固定資産合計	715,850	671,779
資産合計	1,119,676	1,065,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	95,036	99,937
短期借入金	※2 16,402	※2 7,528
1年内返済予定の長期借入金	22,183	24,382
未払金	29,398	27,649
未払費用	72,626	76,695
未払法人税等	13,228	20,346
その他	21,863	23,034
流動負債合計	270,741	279,575
固定負債		
社債	99,996	99,997
長期借入金	136,900	50,693
退職給付引当金	36,000	38,416
その他	21,842	21,774
固定負債合計	294,741	210,881
負債合計	565,482	490,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,424	85,424
資本剰余金	109,561	109,561
利益剰余金	431,799	442,272
自己株式	△11,038	△10,977
株主資本合計	615,745	626,280
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,090	2,291
繰延ヘッジ損益	△11	△0
為替換算調整勘定	△70,134	△62,992
その他の評価・換算差額等	※5 △2,459	※5 △445
評価・換算差額等合計	△70,515	△61,146
新株予約権	838	1,022
少数株主持分	8,124	9,139
純資産合計	554,194	575,294
負債純資産合計	1,119,676	1,065,751

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	1,276,316	1,184,384
売上原価	558,988	493,004
売上総利益	717,327	691,380
販売費及び一般管理費	※1, ※2 620,527	※1, ※2 597,347
営業利益	96,800	94,033
営業外収益		
受取利息	2,459	968
受取配当金	178	155
持分法による投資利益	588	1,168
その他	3,522	2,667
営業外収益合計	6,749	4,960
営業外費用		
支払利息	6,004	4,232
為替差損	1,835	369
その他	1,099	819
営業外費用合計	8,939	5,421
経常利益	94,609	93,572
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,043	※3 199
投資有価証券売却益	11	3
事業譲渡益	495	—
その他	379	437
特別利益合計	1,928	640
特別損失		
固定資産除売却損	※4 2,271	※4 2,801
減損損失	※5 733	—
食用油関連処理損失	—	5,290
化粧品子会社構造改革費用	—	1,290
その他	1,520	1,869
特別損失合計	4,524	11,251
税金等調整前当期純利益	92,013	82,961
法人税、住民税及び事業税	36,827	36,906
法人税等調整額	△10,257	4,734
法人税等合計	26,570	41,640
少数株主利益	980	814
当期純利益	64,462	40,506

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	85,424	85,424
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,424	85,424
資本剰余金		
前期末残高	109,561	109,561
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	109,561	109,561
利益剰余金		
前期末残高	426,206	431,799
実務対応報告第18号の適用による影響額	△1,977	—
連結子会社の決算期変更に伴う増加額	1,136	—
当期変動額		
剰余金の配当	△29,484	△30,016
当期純利益	64,462	40,506
自己株式の処分	△141	△16
自己株式の消却	△28,402	—
当期変動額合計	6,434	10,473
当期末残高	431,799	442,272
自己株式		
前期末残高	△39,161	△11,038
当期変動額		
自己株式の取得	△1,232	△88
自己株式の処分	952	149
自己株式の消却	28,402	—
当期変動額合計	28,122	60
当期末残高	△11,038	△10,977
株主資本合計		
前期末残高	582,030	615,745
実務対応報告第18号の適用による影響額	△1,977	—
連結子会社の決算期変更に伴う増加額	1,136	—
当期変動額		
剰余金の配当	△29,484	△30,016
当期純利益	64,462	40,506
自己株式の取得	△1,232	△88
自己株式の処分	810	133
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	34,556	10,534
当期末残高	615,745	626,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,394	2,090
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,304	201
当期変動額合計	△1,304	201
当期末残高	2,090	2,291
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11	11
当期変動額合計	△11	11
当期末残高	△11	△0
為替換算調整勘定		
前期末残高	△11,386	△70,134
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△58,747	7,141
当期変動額合計	△58,747	7,141
当期末残高	△70,134	△62,992
その他の評価・換算差額等		
前期末残高	—	△2,459
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,459	2,013
当期変動額合計	△2,459	2,013
当期末残高	△2,459	△445
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△7,992	△70,515
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△62,523	9,368
当期変動額合計	△62,523	9,368
当期末残高	△70,515	△61,146
新株予約権		
前期末残高	598	838
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	240	183
当期変動額合計	240	183
当期末残高	838	1,022
少数株主持分		
前期末残高	10,072	8,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,948	1,014
当期変動額合計	△1,948	1,014
当期末残高	8,124	9,139

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	584,709	554,194
実務対応報告第18号の適用による影響額	△1,977	—
連結子会社の決算期変更に伴う増加額	1,136	—
当期変動額		
剰余金の配当	△29,484	△30,016
当期純利益	64,462	40,506
自己株式の取得	△1,232	△88
自己株式の処分	810	133
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64,230	10,565
当期変動額合計	△29,674	21,100
当期末残高	554,194	575,294

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	92,013	82,961
減価償却費	87,462	84,777
減損損失	733	—
固定資産除売却損益 (△は益)	1,227	2,601
受取利息及び受取配当金	△2,638	△1,124
支払利息	6,004	4,232
為替差損益 (△は益)	206	△417
持分法による投資損益 (△は益)	△588	△1,168
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,609	887
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,598	13,072
前払年金費用の増減額 (△は増加)	11,232	3,848
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,154	3,776
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,859	2,029
その他	△14,897	7,844
小計	176,253	203,321
利息及び配当金の受取額	3,542	2,058
利息の支払額	△5,858	△4,270
法人税等の支払額	△52,340	△28,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,597	172,284
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△33,421	△35,164
有形固定資産の売却による収入	3,000	1,970
無形固定資産の取得による支出	△7,048	△5,274
長期前払費用の取得による支出	△4,829	△4,339
投資有価証券の取得による支出	△22	△28
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,083	34
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△117	△416
長期貸付けによる支出	△3,430	△2,241
その他	628	1,239
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,156	△44,220
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,041	△9,484
長期借入れによる収入	770	35
長期借入金の返済による支出	△33,206	△84,063
自己株式の取得による支出	△1,232	△88
配当金の支払額	△29,516	△30,038
少数株主への配当金の支払額	△224	△53
その他	△254	△871
財務活動によるキャッシュ・フロー	△64,704	△124,566
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15,796	3,116
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,060	6,614
現金及び現金同等物の期首残高	112,636	110,565
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	338	—
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	△349	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 110,565	※1 117,180

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社……101社 (新規 2社、除外 3社) (新規) ・当連結会計年度において重要性が増したことにより連結子会社に含めた 1社 Molton Brown Australia Pty Ltd ・当連結会計年度において関連会社から子会社になったことにより持分法適用関連会社から連結子会社に含めた 1社 Kao Health & Nutrition LLC (当連結会計年度において、ADM Kao LLCの社名変更を行っております。) (除外) ・当連結会計年度において株式譲渡により除外した 1社 中山花王化学有限公司 ・当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外した 2社 Kao Finance Netherlands B.V. 上海嘉娜宝化粧品貿易有限公司 主要な連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。 非連結子会社……13社 会社名：花王ロジスティクス(株)、 花王システム物流(株)、 (株)KCロジスティクス、 花王マーチャンダイジングサービス(株) その他 9社 (内、持分法適用非連結子会社 9社) なお、非連結子会社13社の合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社……99社 (新規 0社、除外 2社) (除外) ・当連結会計年度において事業再編により吸収合併された 1社 Goldwell Besitzgesellschaft mbH ・当連結会計年度において清算したことにより連結の範囲から除外した 1社 花王化学 (香港) 有限公司 主要な連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。 非連結子会社……14社 会社名：花王ロジスティクス(株)、 花王システム物流(株)、 (株)KCロジスティクス、 花王マーチャンダイジングサービス(株) その他10社 (内、持分法適用非連結子会社 10社) なお、非連結子会社14社の合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用非連結子会社……13社 (新規 1社、除外 0社) 会社名：花王ロジスティクス(株)、 花王システム物流(株)、 (株)KCロジスティクス、 花王マーチャンダイジングサービス(株) その他 9社 (新規) ・当連結会計年度において新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めた 1社 ヘルスカケア・コミッティー(株) 持分法非適用非連結子会社…… 0社 (新規 0社、除外 2社) (除外) ・当連結会計年度において重要性が増したことにより連結子会社に含めた 1社 Molton Brown Australia Pty Ltd ・当連結会計年度において清算により除外した 1社 Kanebo Cosmetics U.K. Ltd.</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用非連結子会社……14社 (新規 1社、除外 0社) 会社名：花王ロジスティクス(株)、 花王システム物流(株)、 (株)KCロジスティクス、 花王マーチャンダイジングサービス(株) その他10社 (新規) ・当連結会計年度において営業を開始したことにより持分法適用の範囲に含めた 1社 Kanebo Cosmetics Rus LLC 持分法非適用非連結子会社…… 0社</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>持分法適用関連会社……8社（新規0社、除外1社） 会社名：昭和興産(株)、ニベア花王(株)、 その他6社 (除外) ・当連結会計年度において関連会社から子会社 になったことにより持分法適用関連会社から 連結子会社を含めた1社 Kao Health & Nutrition LLC (当連結会計年度において、ADM Kao LLCの 社名変更を行っております。)</p> <p>持分法非適用関連会社……2社 会社名：Kao Trading (Malaysia) Sdn. Bhd.、 Chia Lih Pau Chemical Co., Ltd. なお、持分法を適用していない関連会社2社の合計 の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持 分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結財務 諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>持分法適用関連会社……8社（新規0社、除外0社） 会社名：昭和興産(株)、ニベア花王(株)、 その他6社</p> <p>持分法非適用関連会社……2社 会社名：Kao Trading (Malaysia) Sdn. Bhd.、 Chia Lih Pau Chemical Co., Ltd. なお、持分法を適用していない関連会社2社の合計 の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持 分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結財務 諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、花王カスタマーマーケティング (株)、愛媛サニタリープロダクツ(株)、花王クエーカー (株)、花王プロフェッショナル・サービス(株)、(株)カネボ ウ化粧品及びその国内子会社7社以外の子会社の決算 日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内 であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸 表を基礎として連結を行っております。ただし、連結 決算日との間に生じた重要な取引については、連結上 必要な調整を行っております。 従来、決算日が12月31日であった(株)カネボウ化粧品 及びその国内子会社7社については、決算日を3月31 日に変更しております。この変更により、当連結会計 年度は、平成20年4月1日から平成21年3月31日まで の12ヶ月間を連結しております。なお、平成20年1月 1日から平成20年3月31日までの3ヶ月間の損益につ いては、連結子会社の決算期変更に伴う増加額として 利益剰余金に計上するとともに、キャッシュ・フロー については現金及び現金同等物の期首残高の修正項目 として計上しております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、花王カスタマーマーケティング (株)、愛媛サニタリープロダクツ(株)、花王クエーカー (株)、花王プロフェッショナル・サービス(株)、(株)カネボ ウ化粧品及びその国内子会社7社以外の子会社の決算 日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内 であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸 表を基礎として連結を行っております。ただし、連結 決算日との間に生じた重要な取引については、連結上 必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価 差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの …主として移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>③ たな卸資産 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物……………21～35年 機械及び装置…7年、9年 また、経済的陳腐化が予測されるものについては、経済的耐用年数を見積り、計画的かつ規則的に償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>のれん……………15年、20年 特許権……………8年 商標権……………10年 自社利用のソフトウェア…5年</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>③ たな卸資産 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>								
<p>② 退職給付引当金 当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。 なお、当連結会計年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建貸付金及び 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金及び社債</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方針 主として当社内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである海外関係会社への外貨建貸付金の為替相場変動リスクに関しては、原則として貸付金の50%以上をヘッジする方針であります。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建貸付金及び 外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	金利スワップ	借入金及び社債	<p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建貸付金及び 外貨建予定取引								
通貨スワップ	外貨建貸付金								
金利スワップ	借入金及び社債								

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。	5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見 積りが可能なものはその見積り年数で、その他につい ては5年間で定額法により償却しております。	6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に 関する当面の取扱い 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外 子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報 告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必 要な修正を行っております。 これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及 び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微でありま す。	—————
2. リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ ておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関 する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改 正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日 本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30 日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じ た会計処理によっております。 これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及 び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微でありま す。	—————
—————	3. 退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の 適用 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の 一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7 月31日)を適用しております。 これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及 び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ83,778百万円、15,459百万円、26,350百万円であります。</p>	
	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、特別損失に区分掲記しておりました「減損損失」(当連結会計年度は588百万円)は、特別損失の100分の10以下になったため、当連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していません。</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「減損損失」(当連結会計年度は588百万円)は、重要性が減少したため、当連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>エコナ関連製品の製造・販売中止に伴う費用につきましては、連結損益計算書上でたな卸資産の評価に関する費用として「売上原価」に2,838百万円のほか、特別損失の「食用油関連処理損失」に5,290百万円、総額8,128百万円を計上しております。</p> <p>なお、セグメント情報につきましては、当該たな卸資産の評価に関する費用は、〔事業の種類別セグメント情報〕のヒューマンヘルスケア事業、及び〔所在地別セグメント情報〕の主に日本における営業費用にそれぞれ計上しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)																
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">4,304百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	4,304百万円	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">5,027百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(出資金)</td> <td></td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	5,027百万円	投資その他の資産「その他」	226	(出資金)									
投資有価証券(株式)	4,304百万円																
投資有価証券(株式)	5,027百万円																
投資その他の資産「その他」	226																
(出資金)																	
<p>※2. 担保に供している資産の額(簿価)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">446</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">604</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">533百万円</td> </tr> </table>	売掛金	157百万円	有形固定資産	446	計	604	短期借入金	533百万円	<p>※2. 担保に供している資産の額(簿価)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">191百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">439</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">631</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> </table>	売掛金	191百万円	有形固定資産	439	計	631	短期借入金	66百万円
売掛金	157百万円																
有形固定資産	446																
計	604																
短期借入金	533百万円																
売掛金	191百万円																
有形固定資産	439																
計	631																
短期借入金	66百万円																
<p>3. 保証債務</p> <p>関連会社及び従業員等の金融機関ほかからの借入金等に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">European Distribution Service GmbH</td> <td style="text-align: right;">1,478百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員等</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1,865</td> </tr> </table>	European Distribution Service GmbH	1,478百万円	従業員等	386	計	1,865	<p>3. 保証債務</p> <p>関連会社及び従業員等の金融機関ほかからの借入金等に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">European Distribution Service GmbH</td> <td style="text-align: right;">1,287百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員等</td> <td style="text-align: right;">308</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1,595</td> </tr> </table>	European Distribution Service GmbH	1,287百万円	従業員等	308	計	1,595				
European Distribution Service GmbH	1,478百万円																
従業員等	386																
計	1,865																
European Distribution Service GmbH	1,287百万円																
従業員等	308																
計	1,595																
<p>4. 割引手形残高</p> <p style="text-align: right;">133百万円</p>	<p>4. 割引手形残高</p> <p style="text-align: right;">91百万円</p>																
<p>※5. その他の評価・換算差額等</p> <p>米国子会社における退職給付債務の未認識数理計算上の差異等であります。</p>	<p>※5. その他の評価・換算差額等</p> <p style="text-align: right;">同左</p>																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	549,443	—	9,300	540,143
合計	549,443	—	9,300	540,143
自己株式				
普通株式(注)	13,296	444	9,611	4,128
合計	13,296	444	9,611	4,128

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加444千株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少9,611千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少9,300千株、ストックオプションの行使による減少161千株及び単元未満株式の売り渡しによる減少150千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予約権			—			838
合計				—			838

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 第102期定時株主総会	普通株式	14,475	27	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	15,008	28	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控除前の金額は、平成20年6月27日開催の第102期定時株主総会については、14,491百万円であり、平成20年10月27日開催の取締役会については、15,023百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 第103期定時株主総会	普通株式	15,023	利益剰余金	28	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数 （千株）	当連結会計年度 減少株式数 （千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	540,143	—	—	540,143
合 計	540,143	—	—	540,143
自己株式				
普通株式（注）	4,128	43	49	4,122
合 計	4,128	43	49	4,122

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加43千株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少49千株は、ストックオプションの行使による減少33千株及び単元未満株式の売り渡しによる減少16千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプション としての新株予約権		—				1,022
合 計			—				1,022

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）（注）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 第103期定時株主総会	普通株式	15,008	28	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月27日 取締役会	普通株式	15,007	28	平成21年9月30日	平成21年12月1日

（注）持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控除前の金額は、平成21年6月26日開催の第103期定時株主総会及び平成21年10月27日開催の取締役会については、それぞれ15,023百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 第104期定時株主総会	普通株式	15,560	利益剰余金	29	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金及び預金勘定 53,830百万円 有価証券勘定 54,714 金銭の信託 (流動資産その他) 4,000 預入期間が3か月を超える 定期預金 Δ 1,978 現金及び現金同等物 <u>110,565</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金勘定 70,185百万円 有価証券勘定 46,071 金銭の信託 (流動資産その他) 2,000 預入期間が3か月を超える 定期預金 Δ 1,077 現金及び現金同等物 <u>117,180</u>
2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ8,862百万円及び8,867百万円であります。	—————

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、物流拠点における建物及び構築物であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 未経過リース料 1年内 5,298百万円 1年超 24,353 合計 <u>29,652</u>	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 未経過リース料 1年内 7,898百万円 1年超 30,849 合計 <u>38,747</u>

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけ、短期的で低リスクの金融商品に限定し、また、資金調達については、金融機関からの借入または社債等の資本市場からの調達による方針であります。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取引発生時に顧客の信用状況について社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、必要に応じて保証金や担保を取得するなどの措置を講じております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を確認しております。

有価証券は、格付の高い企業のコマーシャルペーパーや、MMF等の公社債投資信託など、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。

長期貸付金は、一部の海外連結子会社の取引先、及び関係会社に対する貸付などであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付時に社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、規程に従って保証や担保などを取得するとともに、定期的に貸付先の信用状況を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債はM&Aや設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、そのすべてが短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、利用限度額、取引の範囲及び組織体制等を定めた社内規程にしたがっております。デリバティブの利用にあたっては、実需に基づいて投機的な取引を排除し、為替変動リスクの回避に限定して利用するとともに、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

また、営業債務や借入金などについては、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	70,185	70,185	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	127,592 △1,132		
	126,460	126,460	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	53,081	53,081	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金 (*2)	1,907 △147		
	1,760	1,737	△22
資産計	251,487	251,465	△22
(1) 支払手形及び買掛金	99,937	99,937	—
(2) 短期借入金	7,528	7,528	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	24,382	24,382	—
(4) 未払金	27,649	27,649	—
(5) 未払法人税等	20,346	20,346	—
(6) 社債	99,997	102,980	2,982
(7) 長期借入金	50,693	52,035	1,341
負債計	330,535	334,859	4,324
デリバティブ取引 (*3)	3,887	3,887	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。その他は、コマーシャルペーパーや、MMF等の公社債投資信託など、いずれも短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利のものについては短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、貸付先の信用状況が貸付実行後に大きく変化していないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。金利が固定されているものについては、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社及び当社の子会社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払金、並びに (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利のものについては短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社及び当社の子会社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。また、金利が固定されているものについては、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式 非上場株式	5,027
その他有価証券 非上場株式	1,201

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,185	-	-	-
受取手形及び売掛金	127,592	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	2,000	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(その他)	657	-	-	-
(2) その他	87	-	-	-
長期貸付金	-	1,892	15	-

(注4) 社債、長期借入金、及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	7,528	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	24,382	-	-	-
社債	-	99,997	-	-
長期借入金	-	50,678	14	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	5,998	5,999	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,998	5,999	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,998	5,999	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	2,307	6,162	3,855
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,307	6,162	3,855
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	853	644	△208
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	812	812	-
	小計	1,666	1,457	△208
合計		3,974	7,620	3,646

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
2,083	11	9

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 C P (コマーシャルペーパー)	8,994
(2) その他有価証券 MMF	21,456

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	5,998	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	11,342	—	—	—
その他	298	—	—	—
合 計	17,640	—	—	—

(注) 有価証券について111百万円(その他有価証券で時価のある株式107百万円、時価評価されていない株式3百万円)減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—
	(2) 社債	—	—
	(3) その他	—	—
	小 計	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—
	(2) 社債	—	—
	(3) その他	1,998	1,998
	小 計	—	—
合 計	1,998	1,998	—

2. その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	6,629	2,662	3,966
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	6,629	2,662	3,966
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	380	489	△109
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	657	657	—
	(3) その他	43,414	43,414	—
	小 計	44,453	44,562	△109
合 計		51,082	47,225	3,857

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,201百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	34	3	4
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合 計	34	3	4

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について7百万円(その他有価証券の株式7百万円)減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日)

(1) 取引の内容

通貨スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

債権債務残高及び実需の範囲内でのみデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

通貨スワップ取引 : 外貨建の資金調達や海外関係会社等への資金の貸付に際し、元本及び金利の為替変動リスクを軽減するため。

為替予約取引 : 外貨建の債権債務等の為替変動リスクを軽減するため。

(4) 取引に係るリスクの内容

通貨スワップ取引及び為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、取引内容や担当組織及び内部牽制制度等を規定した社内規則に基づいて実施しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項
通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成21年3月31日現在）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,134	—	2,063	70
	その他通貨	2,201	—	2,143	58
	買建				
	米ドル	258	—	249	△8
	円	15	—	15	△0
	英ポンド	765	—	605	△159
	その他通貨	15	—	14	△0
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払英ポンド	13,372	11,881	4,505	4,505
受取米ドル・支払ユーロ	2,257	—	△115	△115	
合 計				4,349	

前連結会計年度
（平成21年3月31日現在）

（注）1. 時価の算定方法

為替予約取引については、当連結決算日における先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引については、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	種類	当連結会計年度（平成22年3月31日現在）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,028	1,919	17	17
	その他通貨	1,083	—	△14	△14
	買建				
	米ドル	1,779	—	△112	△112
	円	29	—	△0	△0
	英ポンド	1,118	—	5	5
	その他通貨	43	—	0	0
	通貨スワップ取引				
受取円・支払英ポンド	11,881	9,154	3,991	3,991	
合 計	21,965	11,074	3,887	3,887	

当連結会計年度
（平成22年3月31日現在）

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度としてのキャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）、及び確定拠出年金制度を設けております。また、早期退職者に対して、自由定年支援金を支払う場合があります。

他の一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。その他、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度等を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在) (百万円)
イ. 退職給付債務	△227,928	△229,588
ロ. 年金資産	181,456	192,441
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△46,471	△37,147
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	10,747	8,978
ホ. 未認識数理計算上の差異	21,488	8,757
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△16,700	△17,699
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△30,936	△37,110
チ. 前払年金費用	5,064	1,305
リ. 退職給付引当金 (ト+チ)	△36,000	△38,416

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	8,373	8,583
ロ. 利息費用	5,098	5,193
ハ. 期待運用収益	△4,440	△4,168
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	1,809	1,803
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 (注) 2	7,568	7,035
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	△2,408	△2,825
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	16,000	15,621

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社において、確定拠出型等の退職給付費用として2,383百万円を計上しております。

2. 一部の在外連結子会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを適用しております。

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社において、確定拠出型及びその他の退職給付費用として3,593百万円を計上しております。

2. 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として 2.0%	主として 2.0%
ハ. 期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として 15年 (発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数 による定額法により費用処 理しております。)	主として 15年 (同左)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として 10年 (発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数 による定額法により発生年 度から費用処理しておりま す。)	主として 10年 (同左)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtockオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 13百万円
販売費及び一般管理費 279百万円

2. 失効による当連結会計年度における利益計上額

9百万円

3. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成13年 ストックオプション	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名	当社取締役 11名 当社使用人 31名 関係会社取締役 4名	当社取締役 11名 当社使用人 81名 関係会社取締役 3名	当社取締役 13名 当社使用人 89名 関係会社取締役 5名
ストックオプションの数	普通株式 168,000株	普通株式 540,000株 (注)	普通株式1,052,000株 (注)	普通株式1,163,000株 (注)
付与日	平成13年7月27日	平成14年7月8日	平成15年7月8日	平成16年7月8日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成15年7月28日 ～平成20年7月25日	平成16年7月1日 ～平成21年6月30日	平成17年7月1日 ～平成22年6月30日	平成18年7月1日 ～平成23年6月30日

	平成17年 ストックオプション	平成18年 I ストックオプション	平成18年 II ストックオプション	平成18年 III ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社使用人 90名 関係会社取締役 5名	当社取締役を 兼務しない 12名 当社執行役員	当社取締役 14名	当社使用人 79名 関係会社取締役 4名
ストックオプションの数	普通株式1,167,000株 (注)	普通株式 12,000株 (注)	普通株式 26,000株 (注)	普通株式 437,000株 (注)
付与日	平成17年7月8日	平成18年9月29日	平成18年9月29日	平成18年9月29日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月29日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日

	平成19年 I ストックオプション	平成19年 II ストックオプション	平成19年 III ストックオプション	平成20年 I ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社取締役を 兼務しない 14名 当社執行役員	当社使用人 78名 関係会社取締役 4名	当社取締役 14名
ストックオプションの数	普通株式 25,000株 (注)	普通株式 14,000株 (注)	普通株式 430,000株 (注)	普通株式 24,000株 (注)
付与日	平成19年8月31日	平成19年8月31日	平成19年8月31日	平成20年8月29日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成26年6月30日	平成21年7月1日 ～平成26年6月30日	平成21年9月1日 ～平成26年8月29日	平成22年7月1日 ～平成27年6月30日

	平成20年Ⅱ ストックオプション	平成20年Ⅲ ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を 兼務しない 12名 当社執行役員	当社使用人 81名 関係会社取締役 4名
ストックオプションの数	普通株式 12,000株 (注)	普通株式 447,000株 (注)
付与日	平成20年8月29日	平成20年8月29日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成22年7月1日 ～平成27年6月30日	平成22年9月1日 ～平成27年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	平成13年 ストックオプション	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	69,000	198,000	270,000	758,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	1,000	50,000	34,000
失効	69,000	21,000	—	2,000
未行使残	—	176,000	220,000	722,000

	平成17年 ストックオプション	平成18年Ⅰ ストックオプション	平成18年Ⅱ ストックオプション	平成18年Ⅲ ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	995,000	12,000	26,000	430,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	61,000	4,000	11,000	—
失効	8,000	—	—	12,000
未行使残	926,000	8,000	15,000	418,000

	平成19年 I ストックオプション	平成19年 II ストックオプション	平成19年 III ストックオプション	平成20年 I ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	24,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	24,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	25,000	14,000	430,000	—
権利確定	—	—	—	24,000
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	5,000	—
未行使残	25,000	14,000	425,000	24,000

	平成20年 II ストックオプション	平成20年 III ストックオプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	12,000	447,000
失効	—	—
権利確定	12,000	447,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	12,000	447,000
権利行使	—	—
失効	—	5,000
未行使残	12,000	442,000

② 単価情報

	平成13年 ストックオプション	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション
権利行使価格 (円)	3,275	2,955	2,372	2,695
行使時平均株価 (円)	—	3,240	2,865	2,790
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

	平成17年 ストックオプション	平成18年 I ストックオプション	平成18年 II ストックオプション	平成18年 III ストックオプション
権利行使価格 (円)	2,685	1	1	3,211
行使時平均株価 (円)	2,868	2,815	2,424	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	2,932	2,932	435

	平成19年 I ストックオプション	平成19年 II ストックオプション	平成19年 III ストックオプション	平成20年 I ストックオプション
権利行使価格 (円)	1	1	3,446	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,063	3,063	420	2,865

	平成20年 II ストックオプション	平成20年 III ストックオプション
権利行使価格 (円)	1	3,100
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	2,865	426

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成20年 I ストックオプション	平成20年 II ストックオプション	平成20年 III ストックオプション
株価変動性 (注) 1	19.351%	19.351%	19.351%
予想残存期間 (注) 2	4.5年	4.5年	4.5年
予想配当 (注) 3	54円/株	54円/株	54円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.973%	0.973%	0.973%

(注) 1. 4年6か月(平成16年2月27日から平成20年8月29日まで)の週次株価終値に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成20年3月期中間及び平成20年3月期末の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 12百万円
販売費及び一般管理費 283百万円

2. 失効による当連結会計年度における利益計上額

13百万円

3. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション	平成17年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社使用人 31名 関係会社取締役 4名	当社取締役 11名 当社使用人 81名 関係会社取締役 3名	当社取締役 13名 当社使用人 89名 関係会社取締役 5名	当社取締役 13名 当社使用人 90名 関係会社取締役 5名
ストックオプションの数	普通株式 540,000株 (注)	普通株式1,052,000株 (注)	普通株式1,163,000株 (注)	普通株式1,167,000株 (注)
付与日	平成14年7月8日	平成15年7月8日	平成16年7月8日	平成17年7月8日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成21年6月30日	平成17年7月1日 ～平成22年6月30日	平成18年7月1日 ～平成23年6月30日	平成19年7月1日 ～平成24年6月29日

	平成18年Ⅰ ストックオプション	平成18年Ⅱ ストックオプション	平成18年Ⅲ ストックオプション	平成19年Ⅰ ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を 兼務しない 12名 当社執行役員	当社取締役 14名	当社使用人 79名 関係会社取締役 4名	当社取締役 13名
ストックオプションの数	普通株式 12,000株 (注)	普通株式 26,000株 (注)	普通株式 437,000株 (注)	普通株式 25,000株 (注)
付与日	平成18年9月29日	平成18年9月29日	平成18年9月29日	平成19年8月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日	平成21年7月1日 ～平成26年6月30日

	平成19年Ⅱ ストックオプション	平成19年Ⅲ ストックオプション	平成20年Ⅰ ストックオプション	平成20年Ⅱ ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を 兼務しない 14名 当社執行役員	当社使用人 78名 関係会社取締役 4名	当社取締役 14名	当社取締役を 兼務しない 12名 当社執行役員
ストックオプションの数	普通株式 14,000株 (注)	普通株式 430,000株 (注)	普通株式 24,000株 (注)	普通株式 12,000株 (注)
付与日	平成19年8月31日	平成19年8月31日	平成20年8月29日	平成20年8月29日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成26年6月30日	平成21年9月1日 ～平成26年8月29日	平成22年7月1日 ～平成27年6月30日	平成22年7月1日 ～平成27年6月30日

	平成20年Ⅲ ストックオプション	平成21年Ⅰ ストックオプション	平成21年Ⅱ ストックオプション	平成21年Ⅲ ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 81名 関係会社取締役4名	当社取締役 13名	当社取締役を 兼務しない 12名 当社執行役員	当社使用人 74名 関係会社取締役8名
ストックオプションの数	普通株式 447,000株 (注)	普通株式 36,000株 (注)	普通株式 24,000株 (注)	普通株式 430,000株 (注)
付与日	平成20年8月29日	平成21年8月28日	平成21年8月28日	平成21年8月28日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成22年9月1日 ～平成27年8月31日	平成23年7月1日 ～平成28年6月30日	平成23年7月1日 ～平成28年6月30日	平成23年9月1日 ～平成28年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション	平成17年 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	176,000	220,000	722,000	926,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	176,000	12,000	27,000	35,000
未行使残	—	208,000	695,000	891,000

	平成18年Ⅰ ストックオプション	平成18年Ⅱ ストックオプション	平成18年Ⅲ ストックオプション	平成19年Ⅰ ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	8,000	15,000	418,000	25,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	2,000	9,000	—	16,000
失効	—	—	19,000	—
未行使残	6,000	6,000	399,000	9,000

	平成19年Ⅱ ストックオプション	平成19年Ⅲ ストックオプション	平成20年Ⅰ ストックオプション	平成20年Ⅱ ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	14,000	425,000	24,000	12,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	6,000	—	—	—
失効	—	12,000	—	—
未行使残	8,000	413,000	24,000	12,000

	平成20年Ⅲ ストックオプション	平成21年Ⅰ ストックオプション	平成21年Ⅱ ストックオプション	平成21年Ⅲ ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	36,000	24,000	430,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	36,000	24,000	430,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	442,000	—	—	—
権利確定	—	36,000	24,000	430,000
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	442,000	36,000	24,000	430,000

② 単価情報

	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション	平成17年 ストックオプション
権利行使価格 (円)	2,955	2,372	2,695	2,685
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

	平成18年Ⅰ ストックオプション	平成18年Ⅱ ストックオプション	平成18年Ⅲ ストックオプション	平成19年Ⅰ ストックオプション
権利行使価格 (円)	1	1	3,211	1
行使時平均株価 (円)	2,177	2,122	—	2,136
公正な評価単価 (付与日) (円)	2,932	2,932	435	3,063

	平成19年Ⅱ ストックオプション	平成19年Ⅲ ストックオプション	平成20年Ⅰ ストックオプション	平成20年Ⅱ ストックオプション
権利行使価格 (円)	1	3,446	1	1
行使時平均株価 (円)	2,208	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,063	420	2,865	2,865

	平成20年Ⅲ ストックオプション	平成21年Ⅰ ストックオプション	平成21年Ⅱ ストックオプション	平成21年Ⅲ ストックオプション
権利行使価格 (円)	3,100	1	1	2,355
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	426	2,115	2,115	394

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成21年Ⅰ ストックオプション	平成21年Ⅱ ストックオプション	平成21年Ⅲ ストックオプション
株価変動性 (注) 1	25.936%	25.936%	25.936%
予想残存期間 (注) 2	4.5年	4.5年	4.5年
予想配当 (注) 3	56円/株	56円/株	56円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.570%	0.570%	0.570%

(注) 1. 4年6か月(平成17年2月25日から平成21年8月28日まで)の週次株価終値に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成21年3月期中間及び平成21年3月期末の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
繰延税金資産		
減価償却費	24,063百万円	22,952百万円
退職給付引当金	14,564	14,693
未払費用	10,917	13,374
未払事業税	1,152	1,479
繰越欠損金	66,063	63,954
その他	16,484	15,260
繰延税金資産小計	133,245	131,714
評価性引当額	△27,844	△32,776
繰延税金資産合計	105,401	98,937
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,515	△1,612
留保利益	△5,198	△5,517
圧縮記帳積立金	△4,496	△4,353
前払年金費用	△3,297	△1,217
その他	△5,955	△7,301
繰延税金負債合計	△20,463	△20,002
繰延税金資産の純額	84,938	78,935

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	(%)	(%)	
法定実効税率	40.54	法定実効税率	40.54
(調整)		(調整)	
留保利益	△11.93	試験研究費等の 法人税額特別控除	△2.86
評価性引当額	△3.87	評価性引当額	6.93
試験研究費等の 法人税額特別控除	△2.59	のれん償却費	5.74
のれん償却費	5.92	その他	△0.16
その他	0.81	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	50.19
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.88		

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	コンシューマープロダクツ事業			小計 (百万円)	ケミカル 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
	ビューティ ケア事業 (百万円)	ヒューマン ヘルスケア 事業 (百万円)	ファブリック &ホーム ケア事業 (百万円)					
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	588,329	191,319	274,202	1,053,850	222,465	1,276,316	—	1,276,316
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	39,592	39,592	(39,592)	—
計	588,329	191,319	274,202	1,053,850	262,057	1,315,908	(39,592)	1,276,316
営業費用	570,769	178,345	225,097	974,213	244,886	1,219,099	(39,583)	1,179,516
営業利益	17,559	12,973	49,104	79,637	17,171	96,808	(8)	96,800
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出								
資産	656,996	95,391	123,066	875,454	187,202	1,062,657	57,019	1,119,676
減価償却費	54,773	8,210	10,243	73,227	14,235	87,462	—	87,462
減損損失	266	161	203	631	102	733	—	733
資本的支出	18,598	7,106	8,252	33,957	10,666	44,623	—	44,623

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、コンシューマープロダクツ事業（ビューティケア事業、ヒューマンヘルスケア事業、ファブリック&ホームケア事業）、ケミカル事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分		主要製品	
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	プレステージ化粧品	カウンセリング化粧品、セルフ化粧品
		プレミアムスキンケア製品	化粧石けん、洗顔料、全身洗浄料
		プレミアムヘアケア製品	シャンプー、リンス、ヘアスタイリング剤、ヘアカラー
	ヒューマンヘルスケア事業	フード&ビバレッジ製品	食用油、飲料
		サニタリー製品	生理用品、紙おむつ
		パーソナルヘルス製品	入浴剤、歯みがき・歯ブラシ、男性化粧品
ファブリック&ホームケア事業	ファブリックケア製品	衣料用洗剤、洗濯仕上げ剤	
	ホームケア製品	台所用洗剤、住居用洗剤、掃除用紙製品、業務用製品	
ケミカル事業	油脂製品	油脂アルコール、油脂アミン、脂肪酸、グリセリン、業務用食用油脂	
	機能材料製品	界面活性剤、プラスチック用添加剤、コンクリート用高性能減水剤	
	スペシャルティケミカルズ製品	トナー・トナーバインダー、インクジェットプリンターインク用色材、香料	

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当社の金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券等）であり、金額は下記のとおりであります。

当連結会計年度 59,914百万円

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	コンシューマープロダクツ事業			小計 (百万円)	ケミカル 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
	ビューティ ケア事業 (百万円)	ヒューマン ヘルスケア 事業 (百万円)	ファブリック &ホーム ケア事業 (百万円)					
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	547,943	183,151	276,917	1,008,012	176,372	1,184,384	—	1,184,384
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	31,462	31,462	(31,462)	—
計	547,943	183,151	276,917	1,008,012	207,834	1,215,847	(31,462)	1,184,384
営業費用	543,194	174,199	216,265	933,659	188,180	1,121,839	(31,488)	1,090,351
営業利益	4,749	8,951	60,652	74,353	19,654	94,008	25	94,033
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出								
資産	603,129	93,619	127,858	824,608	190,529	1,015,137	50,613	1,065,751
減価償却費	52,457	8,612	10,041	71,111	13,666	84,777	—	84,777
減損損失	204	147	150	501	86	588	—	588
資本的支出	19,518	6,527	8,475	34,521	10,346	44,867	—	44,867

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、コンシューマープロダクツ事業（ビューティケア事業、ヒューマンヘルスケア事業、ファブリック&ホームケア事業）、ケミカル事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分		主要製品	
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	プレステージ化粧品	カウンセリング化粧品、セルフ化粧品
		プレミアムスキンケア製品	化粧石けん、洗顔料、全身洗剤
		プレミアムヘアケア製品	シャンプー、リンス、ヘアスタイリング剤、ヘアカラー
	ヒューマンヘルスケア事業	フード&ビバレッジ製品	食用油、飲料
		サニタリー製品	生理用品、紙おむつ
		パーソナルヘルス製品	入浴剤、歯みがき・歯ブラシ、メンズプロダクツ
ファブリック&ホームケア事業	ファブリックケア製品	衣料用洗剤、洗濯仕上げ剤	
	ホームケア製品	台所用洗剤、住居用洗剤、掃除用紙製品、業務用製品	
ケミカル事業	油脂製品	油脂アルコール、油脂アミン、脂肪酸、グリセリン、業務用食用油脂	
	機能材料製品	界面活性剤、プラスチック用添加剤、コンクリート用高性能減水剤	
	スペシャルティケミカルズ製品	トナー・トナーバインダー、インクジェットプリンターインク用色材、香料	

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当社の金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券等）であり、金額は下記のとおりであります。

当連結会計年度 54,819百万円

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。

5. エコナ関連製品の製造・販売中止に伴う費用につきましては、93ページの「1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	935,153	116,032	98,076	127,053	1,276,316	—	1,276,316
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,216	45,894	921	13,568	78,601	(78,601)	—
計	953,369	161,927	98,998	140,622	1,354,917	(78,601)	1,276,316
営業費用	869,204	159,179	94,673	135,397	1,258,454	(78,938)	1,179,516
営業利益	84,165	2,747	4,324	5,225	96,462	337	96,800
II 資産	834,104	104,900	62,841	98,221	1,100,068	19,608	1,119,676

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	900,401	104,640	78,579	100,763	1,184,384	—	1,184,384
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,097	27,057	620	10,394	56,170	(56,170)	—
計	918,499	131,698	79,199	111,157	1,240,554	(56,170)	1,184,384
営業費用	838,588	129,009	74,237	105,992	1,147,828	(57,477)	1,090,351
営業利益	79,910	2,688	4,962	5,164	92,726	1,307	94,033
II 資産	765,795	108,899	58,874	107,244	1,040,814	24,936	1,065,751

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア

(2) 米州：米国、カナダ、メキシコ

(3) 欧州：ヨーロッパ諸国、南アフリカ

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当社の金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券等）であり、金額は下記のとおりであります。

前連結会計年度 59,914百万円

当連結会計年度 54,819百万円

4. エコナ関連製品の製造・販売中止に伴う費用につきましては、93ページの「1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

【海外売上高】

最近2連結会計年度の海外売上高は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	米州	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	129,583	101,902	120,829	352,315
II 連結売上高（百万円）				1,276,316
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.1	8.0	9.5	27.6

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	米州	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	120,080	81,159	96,927	298,167
II 連結売上高（百万円）				1,184,384
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.1	6.9	8.2	25.2

（注）1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア

(2) 米州：米国、カナダ、メキシコ

(3) 欧州：ヨーロッパ諸国、南アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋 温	-	-	当社取締役 住友信託銀行㈱ 代表取締役会長	被所有直接 0.0	資金の借入	資金の借入 (注)	3,000	1年内返済 予定の長期 借入金	2,000
							利息の支払 (注)	112	長期借入金	7,800
									-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）資金の借入及び利息の支払いについては、取締役高橋 温氏が代表権を有する第三者（住友信託銀行㈱）との取引であり、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件で行っております。なお、資金の借入の取引金額は、当連結会計年度における返済金額であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋 温	-	-	当社取締役 住友信託銀行㈱ 代表取締役会長	被所有直接 0.0	資金の借入	資金の借入 (注)	7,600	1年内返済 予定の長期 借入金	2,200
							利息の支払 (注)	61	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入及び利息の支払いについては、取締役高橋 温氏が代表権を有する第三者（住友信託銀行㈱）との取引であり、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件で行っております。なお、資金の借入の取引金額は、当連結会計年度における返済金額であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,017.19円	1株当たり純資産額	1,054.31円
1株当たり当期純利益	120.25円	1株当たり当期純利益	75.57円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	120.22円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	75.55円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	554,194	575,294
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	8,963	10,161
(うち新株予約権)	(838)	(1,022)
(うち少数株主持分)	(8,124)	(9,139)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	545,230	565,133
普通株式の発行済株式数 (千株)	540,143	540,143
普通株式の自己株式数 (千株)	4,128	4,122
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	536,015	536,021

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	64,462	40,506
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	64,462	40,506
期中平均株式数(千株)	536,085	536,008
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	119	120
(うち新株予約権)	(119)	(120)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 176個) 普通株式 176千株</p> <p>平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 722個) 普通株式 722千株</p> <p>平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 926個) 普通株式 926千株</p> <p>平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 418個) 普通株式 418千株</p> <p>平成19年6月28日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 425個) 普通株式 425千株</p> <p>平成20年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 442個) 普通株式 442千株</p>	<p>平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 208個) 普通株式 208千株</p> <p>平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 695個) 普通株式 695千株</p> <p>平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 891個) 普通株式 891千株</p> <p>平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 399個) 普通株式 399千株</p> <p>平成19年6月28日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 413個) 普通株式 413千株</p> <p>平成20年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 442個) 普通株式 442千株</p> <p>平成21年6月26日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 430個) 普通株式 430千株</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
花王株式会社	第1回無担保社債	平成18年8月11日	50,000	50,000	1.60	なし	平成23年6月20日
花王株式会社	第2回無担保社債	平成18年8月11日	49,996	49,997	1.91	なし	平成25年6月20日
合計	—	—	99,996	99,997	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	50,000	—	49,997	—

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,402	7,528	3.61	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,183	24,382	0.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	945	892	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	136,900	50,693	1.78	平成23～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,921	8,399	—	平成23～35年
その他有利子負債				
流動負債「その他」（預り金）	7,082	6,076	0.56	—
固定負債「その他」（長期預り金）	5,845	5,999	0.30	—
合計	197,281	103,972	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、長期借入金の3年以内の返済金額は、予定されている最低金額にて記載しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,655	6	20,008	8
リース債務	887	838	810	791

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	287,213	311,837	311,582	273,750
税金等調整前四半期 純利益金額（百万円）	19,326	21,271	36,707	5,656
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（△） （百万円）	11,800	13,436	19,419	△4,149
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額（△） （円）	22.02	25.07	36.23	△7.74

②決算日後の状況

特記事項はありません。

③訴訟

当社グループが当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,838	26,112
売掛金	※2 54,341	※2 54,575
有価証券	30,087	23,110
商品及び製品	34,800	32,619
仕掛品	12,517	7,440
原材料及び貯蔵品	10,303	10,317
前払費用	※2 3,245	※2 3,019
繰延税金資産	7,265	8,453
関係会社短期貸付金	4,211	4,605
未収入金	※2 8,144	※2 7,052
その他	※2 6,075	※2 4,268
貸倒引当金	△2,032	△1,405
流動資産合計	190,798	180,168
固定資産		
有形固定資産		
建物	192,566	193,778
減価償却累計額	△148,282	△151,152
建物（純額）	※1 44,284	※1 42,626
構築物	60,719	61,144
減価償却累計額	△51,413	△52,410
構築物（純額）	※1 9,305	※1 8,733
機械及び装置	498,507	497,107
減価償却累計額	△453,218	△455,425
機械及び装置（純額）	※1 45,289	※1 41,681
車両運搬具	2,404	2,443
減価償却累計額	△2,203	△2,243
車両運搬具（純額）	200	199
工具、器具及び備品	51,539	53,262
減価償却累計額	△46,029	△47,625
工具、器具及び備品（純額）	5,510	5,636
土地	44,260	43,512
リース資産	7,099	7,108
減価償却累計額	△574	△1,150
リース資産（純額）	6,524	5,958
建設仮勘定	5,079	7,243
有形固定資産合計	160,456	155,592
無形固定資産		
特許権	13,542	10,820
借地権	24	24
商標権	108,546	89,742
実用新案権	227	103
意匠権	2,613	1,946
ソフトウェア	3,841	7,541
その他	7,020	3,938
無形固定資産合計	135,815	114,117

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,624	6,727
関係会社株式	387,479	388,329
関係会社出資金	54,121	56,704
関係会社長期貸付金	12,914	9,856
長期前払費用	198	17
繰延税金資産	14,174	14,984
その他	6,478	4,185
投資その他の資産合計	481,990	480,806
固定資産合計	778,262	750,516
資産合計	969,061	930,685
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 62,039	※2 67,186
1年内返済予定の長期借入金	22,000	24,200
リース債務	574	575
未払金	11,344	10,390
未払費用	40,915	41,468
未払法人税等	11,429	15,910
預り金	※2 64,689	※2 75,186
その他	3,183	4,904
流動負債合計	216,177	239,822
固定負債		
社債	99,996	99,997
長期借入金	135,800	50,000
リース債務	5,949	5,382
退職給付引当金	865	3,175
その他	166	838
固定負債合計	242,778	159,393
負債合計	458,956	399,216

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,424	85,424
資本剰余金		
資本準備金	108,888	108,888
資本剰余金合計	108,888	108,888
利益剰余金		
利益準備金	14,116	14,116
その他利益剰余金		
特別償却準備金	74	60
圧縮記帳積立金	6,347	6,142
別途積立金	249,799	257,799
繰越利益剰余金	53,444	66,713
利益剰余金合計	323,782	344,833
自己株式	△10,856	△10,795
株主資本合計	507,239	528,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,027	2,095
評価・換算差額等合計	2,027	2,095
新株予約権	838	1,022
純資産合計	510,105	531,468
負債純資産合計	969,061	930,685

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※1 732,139	※1 714,488
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	32,685	34,800
当期商品仕入高	53,393	55,589
当期製品製造原価	283,065	253,018
合計	369,144	343,409
他勘定振替高	※2 3,897	※2 2,300
商品及び製品期末たな卸高	34,800	32,619
商品及び製品売上原価	330,446	308,489
売上総利益	401,692	405,998
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 254,875	※3 246,449
一般管理費	※3, ※4 73,584	※3, ※4 80,224
販売費及び一般管理費合計	328,459	326,673
営業利益	73,232	79,325
営業外収益		
受取利息	※1 419	※1 260
有価証券利息	143	44
受取配当金	※1 7,872	※1 10,655
その他	※1 2,329	※1 1,963
営業外収益合計	10,764	12,924
営業外費用		
支払利息	※1 2,836	※1 2,113
社債利息	1,750	1,755
その他	533	223
営業外費用合計	5,120	4,092
経常利益	78,876	88,157
特別利益		
固定資産売却益	※5 147	※5 134
事業譲渡益	495	—
その他	15	14
特別利益合計	658	149
特別損失		
固定資産除却損	※6 1,651	※6 2,049
関係会社出資金評価損	2,946	2,175
食用油関連処理損失	—	5,290
その他	614	886
特別損失合計	5,212	10,400
税引前当期純利益	74,322	77,905
法人税、住民税及び事業税	27,036	28,836
法人税等調整額	565	△2,045
法人税等合計	27,601	26,790
当期純利益	46,721	51,114

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		216,374	76.1	180,007	72.6
II 労務費		20,864	7.3	20,293	8.2
III 経費		47,083	16.6	47,756	19.2
(うち減価償却費)		(17,591)	(6.2)	(16,779)	(6.8)
(うち外注加工費)		(13,836)	(4.9)	(13,713)	(5.5)
当期総製造費用		284,322	100.0	248,058	100.0
期首仕掛品たな卸高		11,292		12,517	
計		295,615		260,575	
期末仕掛品たな卸高		12,517		7,440	
他勘定振替高		32		117	
当期製品製造原価		283,065		253,018	

(注) 標準原価に基づく工程別総合原価計算を採用し、期末に原価差額を調整しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	85,424	85,424
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,424	85,424
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	108,888	108,888
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	108,888	108,888
資本剰余金合計		
前期末残高	108,888	108,888
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	108,888	108,888
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,116	14,116
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,116	14,116
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	110	74
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	19
特別償却準備金の取崩	△36	△33
当期変動額合計	△36	△13
当期末残高	74	60
圧縮記帳積立金		
前期末残高	6,438	6,347
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	—	163
圧縮記帳積立金の取崩	△91	△368
当期変動額合計	△91	△204
当期末残高	6,347	6,142
別途積立金		
前期末残高	249,799	249,799
当期変動額		
別途積立金の積立	—	8,000
当期変動額合計	—	8,000
当期末残高	249,799	257,799

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	64,654	53,444
当期変動額		
剰余金の配当	△29,514	△30,047
特別償却準備金の積立	—	△19
特別償却準備金の取崩	36	33
圧縮記帳積立金の積立	—	△163
圧縮記帳積立金の取崩	91	368
別途積立金の積立	—	△8,000
当期純利益	46,721	51,114
自己株式の処分	△141	△16
自己株式の消却	△28,402	—
当期変動額合計	△11,209	13,268
当期末残高	53,444	66,713
利益剰余金合計		
前期末残高	335,120	323,782
当期変動額		
剰余金の配当	△29,514	△30,047
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
圧縮記帳積立金の積立	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	46,721	51,114
自己株式の処分	△141	△16
自己株式の消却	△28,402	—
当期変動額合計	△11,337	21,050
当期末残高	323,782	344,833
自己株式		
前期末残高	△38,978	△10,856
当期変動額		
自己株式の取得	△1,232	△88
自己株式の処分	952	149
自己株式の消却	28,402	—
当期変動額合計	28,122	60
当期末残高	△10,856	△10,795
株主資本合計		
前期末残高	490,454	507,239
当期変動額		
剰余金の配当	△29,514	△30,047
当期純利益	46,721	51,114
自己株式の取得	△1,232	△88
自己株式の処分	810	133
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	16,784	21,111

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期末残高	507,239	528,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,910	2,027
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△883	68
当期変動額合計	△883	68
当期末残高	2,027	2,095
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,910	2,027
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△883	68
当期変動額合計	△883	68
当期末残高	2,027	2,095
新株予約権		
前期末残高	598	838
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	240	183
当期変動額合計	240	183
当期末残高	838	1,022
純資産合計		
前期末残高	493,964	510,105
当期変動額		
剰余金の配当	△29,514	△30,047
当期純利益	46,721	51,114
自己株式の取得	△1,232	△88
自己株式の処分	810	133
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△643	251
当期変動額合計	16,141	21,363
当期末残高	510,105	531,468

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p><u>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</u> 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p>	<p><u>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</u> 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
<p><u>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</u> 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これに伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p><u>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</u> 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
<p><u>3. 固定資産の減価償却の方法</u> (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しており、実質的残存価額まで償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物……………21～35年 機械及び装置…7年、9年 また、経済的陳腐化が予測されるものについては、経済的耐用年数を見積り、計画的かつ規則的に償却しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 特許権……………8年 商標権……………10年 自社利用のソフトウェア…5年 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p><u>3. 固定資産の減価償却の方法</u> (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>								
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>								
<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="231 1608 766 1747"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建貸付金及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金及び社債</td> </tr> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建貸付金及び外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	金利スワップ	借入金及び社債	<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建貸付金及び外貨建予定取引								
通貨スワップ	外貨建貸付金								
金利スワップ	借入金及び社債								

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) ヘッジ方針 当社内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである海外関係会社への外貨建貸付金の為替相場変動リスクに関しては、原則として貸付金の50%以上をヘッジする方針であります。	(3) ヘッジ方針 同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これに伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	———
———	退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）の適用 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 これに伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
———	エコナ関連製品の製造・販売中止に伴う費用につきましては、損益計算書上でたな卸資産の評価に関する費用として「売上原価」に2,693百万円のほか、特別損失の「食用油関連処理損失」に5,290百万円、総額7,983百万円を計上しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)																
<p>※1. 国庫補助金の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は962百万円であり、その内訳は建物54百万円、構築物35百万円、機械及び装置873百万円であります。</p>	<p>※1. 国庫補助金の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は978百万円であり、その内訳は建物55百万円、構築物35百万円、機械及び装置887百万円であります。</p>																
<p>※2. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">39,374百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金以外の資産合計</td> <td style="text-align: right;">8,683</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,784</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">63,824</td> </tr> </table>	売掛金	39,374百万円	売掛金以外の資産合計	8,683	買掛金	2,784	預り金	63,824	<p>※2. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">36,719百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金以外の資産合計</td> <td style="text-align: right;">8,149</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">4,038</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">74,312</td> </tr> </table>	売掛金	36,719百万円	売掛金以外の資産合計	8,149	買掛金	4,038	預り金	74,312
売掛金	39,374百万円																
売掛金以外の資産合計	8,683																
買掛金	2,784																
預り金	63,824																
売掛金	36,719百万円																
売掛金以外の資産合計	8,149																
買掛金	4,038																
預り金	74,312																
<p>3. 保証債務</p> <p>(1) 当社従業員の財形貯蓄制度による金融機関（みずほ銀行他3行）からの借入金に対し、384百万円の連帯保証を行っております。</p> <p>(2) 関係会社1社の地方自治体からの借入金に対し、297百万円の保証予約を行っております。</p> <p>(3) 関係会社1社の政府系機関からの借入金に対し、102百万円の経営指導念書等の差入れを金融機関に行っております。</p>	<p>3. 保証債務</p> <p>(1) 当社従業員の財形貯蓄制度による金融機関（みずほ銀行他3行）からの借入金に対し、306百万円の連帯保証を行っております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 関係会社1社の政府系機関からの借入金に対し、64百万円の経営指導念書等の差入れを金融機関に行っております。</p>																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 660,397百万円 受取配当金 7,717 受取配当金以外の営業外収益 の合計 1,359 支払利息 542	※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 646,985百万円 受取配当金 10,522 受取配当金以外の営業外収益 の合計 1,055 支払利息 449
※2. 他勘定振替高は、製品を販売促進費その他に振替えた額等であります。	※2. 同左
※3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 販売費 販売手数料 123,193百万円 荷造及び発送費 17,557 広告宣伝費 55,730 販売促進費 21,519 給料手当及び賞与 9,437 減価償却費 10,421 (2) 一般管理費 給料手当及び賞与 6,220百万円 減価償却費 19,640 研究開発費 37,284 (うち、減価償却費 3,535)	※3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 販売費 販売手数料 118,454百万円 荷造及び発送費 16,567 広告宣伝費 54,762 販売促進費 19,944 給料手当及び賞与 9,566 減価償却費 9,993 (2) 一般管理費 給料手当及び賞与 8,979百万円 減価償却費 21,248 研究開発費 37,539 (うち、減価償却費 3,560)
※4. 一般管理費に含まれる研究開発費は、37,284百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。	※4. 一般管理費に含まれる研究開発費は、37,539百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。
※5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物他 147百万円	※5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物他 134百万円
※6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 1,204百万円 建物他 446	※6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 969百万円 建物他 1,079

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	12,739	444	9,611	3,572
合 計	12,739	444	9,611	3,572

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加444千株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少9,611千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少9,300千株、ストックオプションの行使による減少161千株及び単元未満株式の売り渡しによる減少150千株であります。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	3,572	43	49	3,566
合 計	3,572	43	49	3,566

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加43千株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少49千株は、ストックオプションの行使による減少33千株及び単元未満株式の売り渡しによる減少16千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、物流拠点における建物であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 1,147百万円 1年超 12,314 <hr/> 合計 13,461	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 2,815百万円 1年超 18,698 <hr/> 合計 21,513

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式388,329百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
繰延税金資産		
減価償却費	20,371百万円	18,693百万円
退職給付引当金	350	1,287
未払費用	2,833	3,691
未払事業税	1,063	1,344
土地評価損	4,420	4,420
関係会社出資金評価損	9,025	9,907
その他	4,783	5,112
繰延税金資産小計	42,849	44,459
評価性引当額	△14,352	△15,363
繰延税金資産合計	28,497	29,096
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,382	△1,428
圧縮記帳積立金	△4,327	△4,187
その他	△1,347	△41
繰延税金負債合計	△7,057	△5,658
繰延税金資産の純額	21,439	23,437

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.54	法定実効税率 40.54
(調整)		(調整)
受取配当金等永久に 益金に参入されない 項目	△2.94	受取配当金等永久に 益金に参入されない 項目 △5.30
試験研究費等の法人 税額特別控除	△3.21	試験研究費等の法人 税額特別控除 △3.04
評価性引当額	2.08	評価性引当額 1.30
その他	0.67	その他 0.89
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	37.14	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 34.39

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	949.11円	1株当たり純資産額	988.57円
1株当たり当期純利益	87.06円	1株当たり当期純利益	95.26円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	87.04円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	95.24円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	510,105	531,468
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	838	1,022
(うち新株予約権)	(838)	(1,022)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	509,266	530,446
普通株式の発行済株式数 (千株)	540,143	540,143
普通株式の自己株式数 (千株)	3,572	3,566
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	536,571	536,577

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	46,721	51,114
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	46,721	51,114
期中平均株式数(千株)	536,641	536,564
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	119	120
(うち新株予約権)	(119)	(120)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 176個) 普通株式 176千株	平成15年6月27日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 208個) 普通株式 208千株
	平成16年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 722個) 普通株式 722千株	平成16年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 695個) 普通株式 695千株
	平成17年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 926個) 普通株式 926千株	平成17年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 891個) 普通株式 891千株
	平成18年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 418個) 普通株式 418千株	平成18年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 399個) 普通株式 399千株
	平成19年6月28日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 425個) 普通株式 425千株	平成19年6月28日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 413個) 普通株式 413千株
	平成20年6月27日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 442個) 普通株式 442千株	平成20年6月27日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 442個) 普通株式 442千株
		平成21年6月26日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 430個) 普通株式 430千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	東京海上ホールディングス(株)	465,270	1,225
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	533,636	1,205
		(株)セブン銀行	5,000	940
		(株)リブドゥコーポレーション	17,000	612
		摂津製油(株)	1,364,343	512
		イオン(株)	231,226	245
		(株)山形銀行	567,292	233
		日清オイリオグループ(株)	338,207	153
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	47,933	148
		住友化学(株)	309,000	141
		その他 (80銘柄)	4,062,248	1,310
		小 計	7,941,155	6,727
計			7,941,155	6,727

【債券】

		銘 柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	オリックス コマーシャルペーパー	2,000	1,998
計			2,000	1,998

【その他】

		種 類 及 び 銘 柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	(投資信託受益証券)		
		J Pモルガンキャッシュリクディティファンド	5,024,721,095	5,024
		野村フリーファイナンシャルファンド	7,541,570,354	7,541
		大和フリーファイナンシャルファンド	8,545,743,389	8,545
		小 計	21,112,034,838	21,112
計			21,112,034,838	21,112

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	192,566	4,051	2,839	193,778	151,152	5,404	42,626
構築物	60,719	791	366	61,144	52,410	1,340	8,733
機械及び装置	498,507	10,896	12,297	497,107	455,425	14,039	41,681
車両運搬具	2,404	123	84	2,443	2,243	122	199
工具、器具及び備品	51,539	4,331	2,609	53,262	47,625	4,154	5,636
土地	44,260	5	753	43,512	—	—	43,512
リース資産	7,099	8	—	7,108	1,150	575	5,958
建設仮勘定	5,079	23,331	21,166	7,243	—	—	7,243
有形固定資産計	862,178	43,539	40,116	865,601	710,008	25,637	155,592
無形固定資産							
特許権	23,018	121	—	23,140	12,319	2,843	10,820
借地権	24	—	—	24	—	—	24
商標権	223,864	358	2	224,220	134,477	19,161	89,742
実用新案権	620	—	—	620	516	124	103
意匠権	4,760	6	—	4,767	2,821	673	1,946
ソフトウェア	35,469	7,036	627	41,878	34,336	3,095	7,541
その他	9,529	3,995	7,064	6,460	2,522	13	3,938
無形固定資産計	297,287	11,519	7,694	301,111	186,994	25,912	114,117
長期前払費用	336	3	159	179	162	31	17
繰延資産							
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	紙おむつ生産設備	1,275百万円
	画像材料生産設備	614
	全身洗浄料生産設備	426
建設仮勘定	コンシューマープロダクツ事業製品物流設備	2,148
	研究開発関連設備	1,920
	衣料用洗剤生産設備	961

2. 当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	研究開発関連設備新設に伴う不要機器の除却	2,117百万円
	全身洗浄料生産設備老朽化更新に伴う除却	1,023

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,032	44	672	—	1,405

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区 分	金額 (百万円)
現金	—
預金	
当座預金	2,524
通知預金	16,500
その他	7,087
計	26,112
合 計	26,112

b 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相 手 先	金額 (百万円)
花王カスタマーマーケティング㈱	31,158
花王プロフェッショナル・サービス㈱	1,650
昭和興産㈱	1,356
㈱リコー	1,240
昭栄薬品㈱	1,196
その他	17,973
合 計	54,575

(ロ) 滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
54,341	749,222	748,988	54,575	93.2	27

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 回収率及び滞留期間の算出方法

$$\text{回収率} \dots\dots \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期末残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} \dots\dots \frac{\frac{\text{前期末残高} + \text{当期末残高}}{2}}{\frac{\text{当期発生高}}{365 \text{日}}}$$

c 商品及び製品

事業区分		金額（百万円）
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	7,815
	ヒューマンヘルスケア事業	6,610
	ファブリック&ホームケア事業	6,816
ケミカル事業		11,376
合 計		32,619

d 仕掛品

事業区分		金額（百万円）
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	1,620
	ヒューマンヘルスケア事業	1,558
	ファブリック&ホームケア事業	1,759
ケミカル事業		2,501
合 計		7,440

e 原材料及び貯蔵品

原材料

事業区分		金額（百万円）
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	987
	ヒューマンヘルスケア事業	1,555
	ファブリック&ホームケア事業	849
ケミカル事業		4,058
小 計		7,450

貯蔵品

区 分	金額（百万円）
修繕用資材等貯蔵品	940
販促用貯蔵品	991
研究用貯蔵品	827
その他	108
小 計	2,866
合 計	10,317

② 固定資産

a 関係会社株式

区 分	金額 (百万円)
子会社株式 (計29社)	387,627
関連会社株式 (計6社)	702
合 計	388,329

b 関係会社出資金

区 分	金額 (百万円)
子会社出資金 (計9社)	56,704
合 計	56,704

③ 流動負債

a 買掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)吉野工業所	7,545
東洋製罐(株)	3,480
凸版印刷(株)	1,969
三井物産(株)	1,969
(株)リブドゥコーポレーション	1,761
その他	50,459
合 計	67,186

b 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)三井住友銀行	7,259
(株)三菱東京UFJ銀行	3,410
住友信託銀行(株)	2,200
みずほ信託銀行(株)	2,200
その他	9,130
合 計	24,200

c 預り金

区 分	金額 (百万円)
子会社、関連会社とのCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による預り金	74,312
その他	873
合 計	75,186

④ 固定負債

a 社債

区 分	金額 (百万円)
第1回無担保社債	50,000
第2回無担保社債	49,997
合 計	99,997

b 長期借入金

相手先	金額 (百万円)
日本生命保険相互会社	30,000
第一生命保険(株)	20,000
合 計	50,000

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

当社が当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店 (特別口座の口座管理機関) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 (特別口座の口座管理機関) — 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 (公告掲載URL http://www.kao.com/jp/corp_ir/investors.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 平成21年4月24日開催の取締役会決議に基づき、平成21年8月3日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。
2. 特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式の買取り・買増しに関する取り扱いは、振替口座を開設した金融商品取引業者等の口座管理機関を通じて行うものとなっております。
3. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の売り渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第103期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成21年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第104期 第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月6日
	(第104期 第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月12日
	(第104期 第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書の訂正報告書 及び確認書	第104期第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) の四半期報告書に係る訂正報告書 及びその確認書		平成21年11月2日
	第104期第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) の四半期報告書に係る訂正報告書 及びその確認書		平成22年4月23日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (株式報酬型ストックオプションの付与) の規定に基づく臨時報告書		平成21年7月24日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書の訂正報告書	平成21年7月24日提出上記(5)の臨時報告書に係る訂正報告書		平成21年8月28日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書 及びその添付書類	ストックオプションとしての新株予約権の募集		平成21年7月24日 関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書の訂正届出書	上記(7)の有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書		平成21年8月6日 平成21年8月28日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

花王株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川上	豊	印
----------------	-------	----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	市川	育義	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安藤	武	印
----------------	-------	----	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花王株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、花王株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、花王株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

花王株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花王株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、花王株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、花王株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月23日

花王株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花王株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月22日

花王株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花王株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。